

# 第2期 武蔵野市図書館基本計画



平成 31 (2019) 年 3 月

武蔵野市教育委員会



---

## はじめに

このたび、平成 22（2010）年度に策定した第 1 期図書館基本計画が平成 31（2019）年度に計画期間を終了することから、新たに平成 31（2019）年度からの 10 年間の計画期間とする第 2 期図書館基本計画を策定しました。本計画は、武蔵野市立図書館が今後進むべき姿を描くと同時に、3 館の適切な役割分担、その実現のために必要な施策を網羅的・体系的に整理したものです。

本市の図書館は、昭和 21（1946）年 7 月第四小学校(当時は国民学校)の一部を利用して産声を上げてから、昭和 57（1982）年に西部図書館、昭和 62（1987）年に吉祥寺図書館、平成 7（1995）年に中央図書館の移転改築、平成 23（2011）年に武蔵野プレイスと整備を進め、昭和 60（1985）年の第二期長期計画・調整計画で示されていた、各駅勢圏に図書館を整備する 3 館構想が実現されました。現在では 3 館で 91 万冊の蔵書を有し、年間 242 万件の資料を貸出しており、蔵書の充実に伴い、閲覧・貸出サービスの利用は着実に増加し、市民の読書や情報収集に活用されています。

しかし、近年では、ICT の進展、中でもインターネットやスマートフォンの幅広い年齢層への普及、人生 100 年時代の到来に伴う市民の学びの変化による「学びなおし」など多様な生涯学習ニーズへの対応がこれまで以上に必要になっています。図書館をはじめとした生涯学習施設も、今まで以上に地域や住民による地域課題解決の支援が求められるようになっていきます。

これらの期待に対応するため、本計画では基本理念を『ひととまちを「知」で支える』とし、図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指します。読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していきます。

今後、武蔵野市教育委員会は、本計画に沿って事業の実施に努め、基本理念の実現を目指してまいります。

結びにあたり、本計画の策定にご尽力いただきました「武蔵野市図書館基本計画策定委員会」委員の皆様、パブリックコメントをお寄せいただいた市民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

武蔵野市教育委員会

---

# 目 次

<b>第 1 章 計画の位置づけ</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の背景 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	2
2-1. 計画の位置づけ .....	2
2-2. 計画期間 .....	2
<b>第 2 章 武蔵野市立図書館を巡る現状</b> .....	<b>3</b>
1. 全国の図書館の状況 .....	3
1-1. 国の動向 .....	3
1-2. 全国の図書館の現状 .....	5
1-3. 読書の現状.....	7
2. 武蔵野市の現状 .....	9
2-1. 本市の特性.....	9
2-2. 上位計画・関連計画の動向.....	11
3. 武蔵野市立図書館の現状.....	13
3-1. 市立図書館の概要 .....	13
3-2. 市立図書館の活動状況 .....	17
3-3. 市民の図書館利用の現状と評価 .....	26
3-4. 第 1 期図書館基本計画の進捗状況・達成度、評価.....	30
<b>第 3 章 基本理念と施策体系</b> .....	<b>38</b>
1. 基本理念と方向性 .....	39
1-1. 基本理念 .....	39
1-2. 目指す方向性.....	39
2. 基本方針.....	42
2-1. 図書館の力を高める .....	42
2-2. 図書館の力を地域に活かす .....	42
3. 理念実現のための重点取組.....	43
3-1. 「図書館の力を高める」ための重点取組.....	43
3-2. 「図書館の力を地域に活かす」ための重点取組 .....	44

---

<b>4. 実施計画</b> .....	<b>46</b>
4-1. 実施計画の体系 .....	46
4-2. 図書館運営に関する項目 .....	47
4-3. 図書館サービスに関する項目 .....	51
<b>5. 施設整備のあり方（公共施設等総合管理計画 類型別計画）</b> .....	<b>60</b>
5-1. 図書館施設整備計画の背景・目的、対象施設、計画期間 .....	60
5-2. 図書館施設整備計画を取り巻く現状と課題 .....	60
5-3. 対策の優先順位の考え方 .....	61
5-4. 個別施設の状況等（基礎調査） .....	63
5-5. 対策内容と実施時期 .....	64
5-6. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて .....	66
<b>6. 事業の推進体制</b> .....	<b>67</b>
 <b>資料</b> .....	 <b>68</b>

- 1 武蔵野市図書館基本計画策定委員会設置要綱
- 2 武蔵野市図書館基本計画策定委員会 委員名簿
- 3 検討経過
- 4 パブリックコメント及び対応方針

※元号「平成」の表記について

政府は、退位特例法の施行日を「2019年4月30日」とする政令を閣議決定し、翌日の5月1日から新しい元号に改元されます。本書においては、市民にわかりやすいよう元号と西暦を併記いたしました。なお、改元後の表記については、新たな元号が決定していないことやわかりやすさを優先して、一部「平成」の表記を残しています。

## 第 1 章 計画の位置づけ

### 1. 計画策定の背景

武蔵野市の図書館は、昭和 21（1946）年の町立図書館の設立に始まります。その後、昭和 38（1963）年に、市制施行 15 周年記念事業のひとつとして図書館専用施設を新築しましたが、市の発展に伴い図書館機能の立ち遅れが指摘されるようになり、昭和 60（1985）年度に策定された第二期長期計画の下に、各駅勢圏に図書館を整備する 3 館構想が提示されました。

この 3 館構想は、昭和 57（1982）年に西部図書館、昭和 62（1987）年に吉祥寺図書館が整備され、平成 7（1995）年に、旧図書館の移転新築で中央図書館が整備されたことで一応の対応がなされましたが、西部図書館の規模が小さいことや立地場所の偏りなどで必ずしも十分とはいえ、当初想定したとおりの 3 館構想の実現は、平成 23（2011）年の武蔵野プレイス開館を待つこととなります。さらに、平成 30（2018）年には、吉祥寺図書館がリニューアルされ、機能・サービスが大きく改善されました。

上記のように市内の 3 館体制の整備が一定の完成をみた一方で、中央図書館の設備の老朽化や地域課題解決支援、来館困難者に対するサービスなどの新たなニーズや課題も浮かび上がってきています。

まず、施設整備の面では、平成 7（1995）年に整備された中央図書館が既に築 23 年を迎え、老朽化対策に向けた検討の時期にきています。今後の 3 館体制の維持・拡大に向け、中央図書館の施設のあり方は、大きな課題の一つといえます。

加えて、ICT 化の進展、中でもインターネットやスマートフォンが年齢層を問わず普及してきたこと、人生 100 年時代の到来に伴う市民の学びの変化によって、「学びなおし」など多様な生涯学習ニーズへの対応がこれまで以上に必要となっています。また、図書館を始めとした社会教育施設も、いままで以上に地域や住民による地域課題解決の支援が求められるようになっていることなど、大きな社会環境変化への対応も必要となっています。

こうした変化の中で、市内の 3 館の図書館が、どのように役割分担を行い、市民のニーズに応え、武蔵野市らしい成長を実現していけるかを改めて検討していく必要があります。

上記の状況、及び、平成 22（2010）年に策定された第 1 期図書館基本計画が平成 31（2019）年に計画期間を終了することから、武蔵野市立図書館が今後進むべき姿を描くと同時に、3 館の適切な役割分担、その実現のために必要な施策を網羅的・体系的に整理するため、第 2 期図書館基本計画を策定することとしました。

## 2. 計画の位置づけ

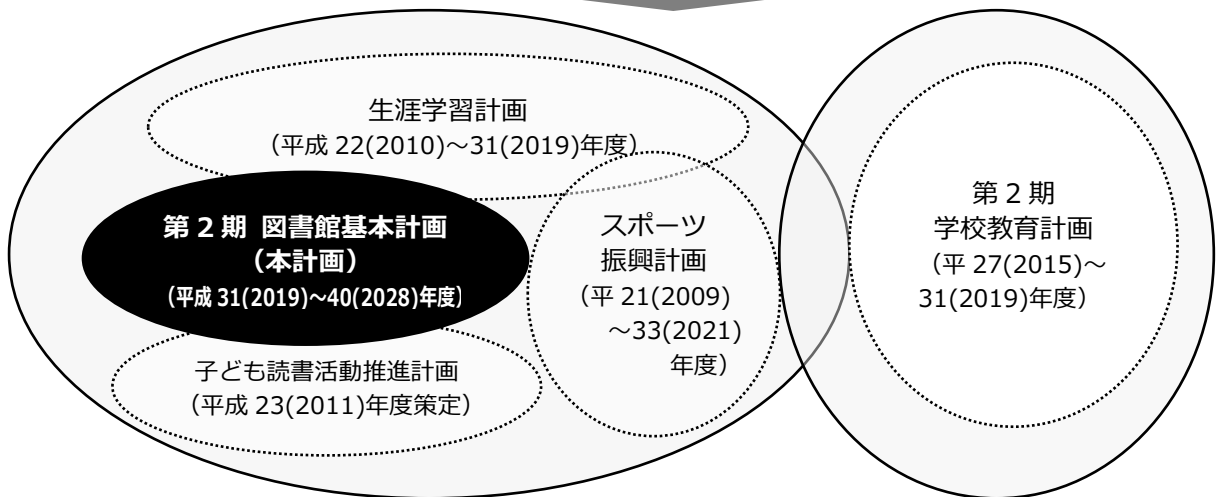
### 2-1. 計画の位置づけ

本計画は、長期計画（現行の第五期基本計画・調整計画の計画期間は平成 28（2016）～32（2020）年度）を踏まえ、教育・文化行政推進のための基本計画として策定されている生涯学習計画（現行計画期間は平成 22（2010）～31（2019）年度）の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられるものです。

また、本計画では、武蔵野市の関連する各計画との整合を図るものとしします。

図表 1 章-1 計画の位置づけ

第五期長期計画・調整計画（平成 28(2016)～32(2020)年度）、第六期長期計画（平成 32(2020)～41(2029)年度）
公共施設等総合管理計画（平成 28(2016)～37(2025)年度）
東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組方針



### 2-2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 31（2019）～40（2028）年度までの 10 年間とします。

本計画については、今後教育委員会の基本方針や次期長期計画を踏まえ、次期生涯学習計画に内容を反映していくと同時に、必要に応じて、計画期間中の見直しを行います。

図表 1 章-2 計画期間

	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度	平成 35 (2023) 年度	平成 36 (2024) 年度	平成 37 (2025) 年度	平成 38 (2026) 年度	平成 39 (2027) 年度	平成 40 (2028) 年度	平成 41 (2029) 年度
長期計画	第五期長期計画・調整計画		第六期長期計画									
生涯学習計画	第 1 期 計画		第 2 期 生涯学習計画									
図書館基本計画	第 1 期 計画	第 2 期 図書館基本計画										

## 第2章 武蔵野市立図書館を巡る現状

### 1. 全国の図書館の状況

#### 1-1. 国の動向

##### (1) 図書館に関連する法令

第1期図書館基本計画策定時から変更がない法令等は次のとおりです。

###### ①教育基本法（昭和22（1947）年制定、平成18（2006）年改正）

第12条に「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない」として学校以外の場における社会教育を保障しています。

###### ②社会教育法（昭和24（1949）年制定、平成20（2008）年改正）

教育基本法の影響を受けて制定され、第9条で「図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする」と性格づけています。

###### ③図書館法（昭和25（1950）年制定、平成20（2008）年改正）

「図書館奉仕」の理念を掲げ、図書館の行う活動を列挙するとともに、専門的職員としての司書・司書補の資格と養成教育、無料公開の原則についても規定しています。

###### ④子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13（2001）年制定）

子どもの自主的な読書活動のための環境の整備を図るため、子どもの読書活動の推進に関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしています。

###### ⑤文字・活字文化振興法（平成17（2005）年）

文字・活字文化の振興に関し基本理念を定め、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的としています。

##### (2) 図書館に関わる近年の政策動向

図書館のあり方の検討において留意が必要な近年の国の動向は次のとおりです。

###### ①図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24（2012）年12月告示）

平成24（2012）年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されました。

新たに組み入れられた内容は多岐にわたりますが、主な点としては、家庭教育支援を含めた子どもへの読書支援の強化、地域の課題解決への対応範囲の大幅な拡大、インターネット対応や電子書籍を含む資料収集・図書館情報システム強化などの情報面での対応強化、地域住民の参加を含む図書館経営の強化などが挙げられます。

この基準で、市町村立図書館の図書サービスとして挙げられているのは次のとおりです。



図表 2 章-1 市町村立図書館での提供サービス

1	貸出サービス
2	情報サービス
	①レファレンスサービスの充実
	②利用案内、資料検索システムの供用等
	③インターネット環境の整備、利用者が求める資料・情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するレフェラルサービス
3	地域の課題に対応したサービス（関連情報の整備・提供）
	①就職・転職、起業、職業能力開発等
	②子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等
	③地方公共団体の政策決定等
4	利用者に対応したサービス
	①(児童・青少年)図書提供、読み聞かせ等、保護者等を対象とした講座・展示会、学校等の教育施設等との連携
	②(高齢者)大活字本、録音資料等、利用の介助、代読サービス
	③(障害者)点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等、手話・筆談等によるコミュニケーションの確保、利用の介助、代読サービス
	④(乳幼児とその保護者)図書や資料の提供、読み聞かせの支援、講座・展示会の実施、託児サービス
	⑤(外国人等)外国語による利用案内、外国語資料や各国事情に関する資料
	⑥(図書館への来館が困難な者に対するサービス)宅配サービス
5	多様な学習機会の提供
	①自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催・共催
	②情報活用能力の向上の支援
6	ボランティア活動等の促進

## ②第 3 期教育振興基本計画（平成 30（2018）年）

人生 100 年時代の社会教育のあり方として、各行政分野・地域・官民連携による地域課題の解決への貢献が強調されていることが大きな特徴となっています。施設運営については複合化や官民連携の検討が推奨されています。また、障害者の生涯学習の推進のため、図書館の環境整備も行うこととされています。

## ③公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループ論点整理（平成 30（2018）年 5 月）

図書館を含む公立社会教育施設全般について、これまでは基本的に教育委員会の所管となっていますが、これを条例により地方公共団体の長が所管することを可能とすべきかどうかについて、議論が実施されています。

論点整理資料では、地方公共団体の長に移管することで、他行政分野の資源の活用や一体的運営による質の高い行政サービスの実現、社会教育行政の活性化、図書館における住民交流・まちづくり・様々な分野の情報拠点等としての機能発揮、複合施設化による効率的な運営実現などのメリットが望めるとしています。

特例措置検討にあたっての条件として、社会教育事務自体は教育委員会が今後とも所管すること、総合教育行政としての一体性を確保することなどが述べられています。

#### ④第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（平成30（2018）年4月閣議決定）

平成13（2001）年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく基本計画の最新版である第4次計画では、第3次計画までの成果として小中学生の不読率が顕著に減少した一方で、高校生の不読率が下がっていないことを踏まえて、高校生への読書支援に焦点を合わせた計画となっています。

## 1-2. 全国の図書館の現状

### (1) 整備・蔵書の状況

全国の図書館数は3,331館で、そのうち、地方公共団体が設置する図書館（公共図書館）は3,308館です。統計<sup>1</sup>を取り始めた1954年以来、継続的に増加しています。

全図書館合計の蔵書数は約4億2,000万冊で1館平均では125,756冊、電子図書の利用館数は127で全図書館に占める比率は3.8%となっています。〔数字はいずれも平成27（2015）年度〕

### (2) 利用状況

図書館の1館当たりの平均利用者数は55,234人で、社会教育施設（公民館、図書館、博物館、社会体育施設）の中で最も多くなっています。

図書館の登録者数は3,136万人で、日本の人口の24.7%にあたります。なかでも児童（小学生）の登録率は高く、全体の51.5%が登録しています。〔数字はいずれも平成26（2014）年度〕

### (3) 貸出状況

帯出者（図書館から本を借りた人の延べ人数＝貸出の延べ回数）は1億8,136万人（回）で、人口一人あたりでは年に1.4回借りた計算となります。児童（小学生）だけを取り出すとさらに多く年間平均3回となります。

貸出冊数は年間6億6,216万冊で、人口一人あたりでは年間に5.21冊、児童（小学生）は一人あたり28.4冊でした。〔数字はいずれも平成26（2014）年度〕

### (4) 運営状況

#### ①図書館費

平成28（2016）年度の地方公共団体の図書館に関する費用（土地・建築費除く）は全国合計2,503億円で、社会教育施設の中で最も多くなっています。ただし、経年でみると、1990年代をピークに緩やかに減少を続けています。〔文部科学省「平成29年度地方教育費調査中間報告」〕

<sup>1</sup> 文部科学省「社会教育調査」。「1-2」の各統計数値は、特記がない場合は同調査によるもの。

## ②資料費

資料費も 1990 年代をピークに減少してきており、平成 27（2015）年度決算額は、全図書館平均で年間 859 万円、市区立では 881 万円でした。〔公益社団法人日本図書館協会「日本の図書館」〕

## ③専門職員

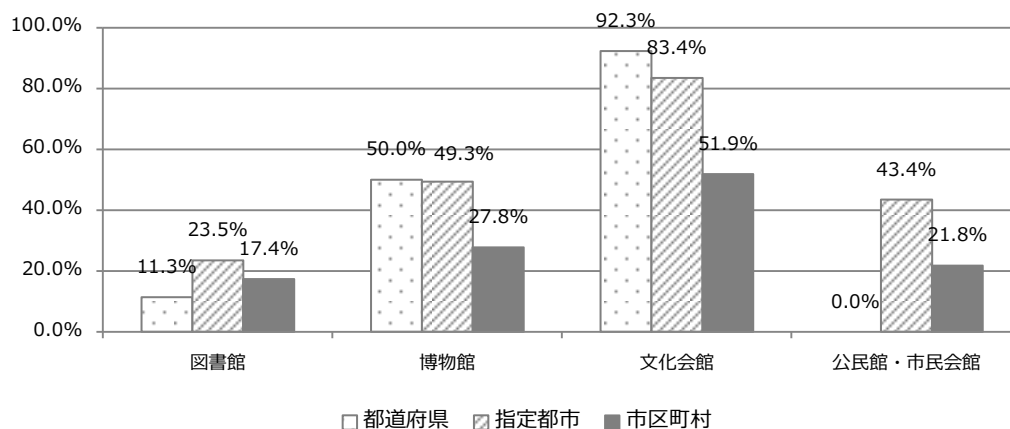
平成 27（2015）年の図書館の専門職員（司書）数は、全図書館（3,331 施設）で 19,015 人、1 館当たり 5.71 人となっています。

平成 5（1993）年は全体の 86.7%が専任職員でしたが、平成 27（2015）年には 28.5%に減少、代わりに非常勤職員が 12.2%から 50.4%に、指定管理者職員が 0.0%から 19.9%へと増加しており、雇用関係が大きく変わっていることを示しています。

## (5) 指定管理の状況

指定管理者制度を導入している市町村立図書館は平成 29（2017）年 4 月現在 17.4%で、文化会館や博物館などに比べて低めとなっていますが、経年では増加傾向にあります。その要因のひとつとしては、近年開館する図書館の多くが複合施設で、施設全体で指定管理を導入する事例が多いことが挙げられますが、今後も既存館を含めた運営形態の検討が進むことから、導入はゆっくりとしたペースで進んでいくものと考えられます。〔総務省「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等」〕

図表 2 章-2 社会教育施設における指定管理者の導入状況



注) 平成 29（2017）年 4 月 1 日現在の状況

資料：総務省「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」（平成 30（2018）年 3 月）

指定管理者の種別をみると、会社（会社法による）が指定管理者となっている施設の比率が、図書館は 73.8%と、博物館（22.4%）や文化会館（30.2%）に比べて多くなっています。これは、図書館はもともと直営が大半で、以前から自治体出資の財団による運営が多かった博物館や文化会館と比べて、管理運営を担える公的な受け皿がなかったことが影響しています。

## (6) システム化の動向

図書館のシステム化は、①貸出業務や窓口業務などの図書館運営上の業務の効率化を目的としたシステム化、②蔵書の目録づくりや目録を使った検索を対象とするシステム化（Online Public Access Catalog/OPAC）の2種類に大きく分かれます。

①については、2000年代のインターネット普及で、システム構築のあり方がクラウドへと変化し、コストが大幅に下がっただけでなく、システム更新の柔軟性・スピードも大幅に改善されました。

②については、OPACは図書館の目録システムから発展しました。その後、インターネットによる検索技術の発展や利便性の向上により、「紙の資料だけでなく電子資料も一元的に管理可能」「一つの図書館だけでなく多数の図書館を横断検索可能」「自宅のPCやスマートフォンを通じて簡易に資料を探し出すことが可能」なシステムが次々と商品化されています。現在では、レビュー<sup>2</sup>やタグ付け<sup>3</sup>など、SNS等で開発された利用者が情報を付加する技術の投入も進みつつあります。

## 1-3. 読書の現状

### (1) 読書状況の変化

全国の読書率（普段、書籍か雑誌のいずれかを読む人）は、平成29（2017）年は65%（前年比マイナス5%）でした。

書籍・雑誌別にみると、書籍の読書率は45%（前年比マイナス4%）で、読む習慣がある人は概ね「2人に1人」という状況は、長期的には大きくは変わっていません。

一方、雑誌の読書率は、平成12（2000）年の78%をピークに年々落ち込み、平成24（2012）年以降は概ね50%前後で横ばいとなっています。平成29（2017）年は46%（前年比マイナス6%）でした。〔毎日新聞社「読書世論調査」〕

### (2) 児童・生徒の読書動向

1ヶ月に1冊も本を読まない児童・生徒は、小学生5.6%、中学生15.0%に止まります（数字は平成29（2017）年）。このうち、中学生については、かつて不読率が5割以上あったものが、平成13（2001）年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」成立以降、読書率が劇的に向上し、ここ10年程度は不読率15%前後で落ち着いています。

小学生や高校生についても、平成16（2004）年以降はそれ以前よりも不読率は減少しています。ただし、高校生については、平成9（1997）年の69.8%という高い不読率からは減少したものの、依然として5割を超える状況が続いています。〔毎日新聞社・公益社団法人全国学校図書館協議会「学校読書調査」〕

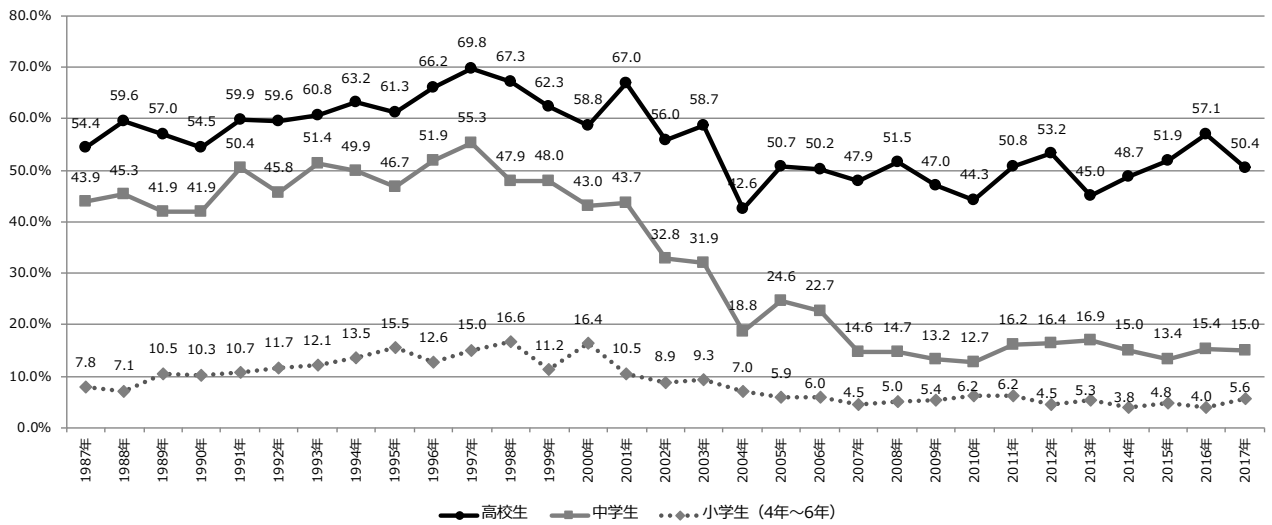
<sup>2</sup> レビュー

資料に対して、評価と紹介文等を投稿する機能。

<sup>3</sup> タグ付け

資料に対して、タグを付けることができる機能で、タグ付けによって、複数の資料をグルーピングすることができる。

図表 2 章-3 児童・生徒の不読率の推移



資料：毎日新聞社、公益社団法人全国学校図書館協議会「学校読書調査」

### (3) 出版市場の動向

出版業界は市場の縮小が続き、平成 29 (2017) 年の推定販売金額は、1 兆 3,701 億円となりました。これはピーク時 (平成 8 (1996) 年 2 兆 6,564 億円) の約半分にあたります。

縮小が目立つ雑誌市場では、推定販売金額 6,548 億円 (前年比マイナス 11.1%)、推定販売部数 11 億 9,426 万冊 (前年比マイナス 12.2%) であり、ピーク時の金額は 41.9%、部数は 30.5% にあたります。

一方で書籍は、やはり継続して縮小傾向にあります但其の幅は雑誌よりゆるやかで、推定販売金額 7,152 億円 (前年比マイナス 3.0%)、推定販売部数 5 億 9,157 万冊 (前年比マイナス 4.2%) であり、ピーク時の、金額は 65.4%、部数は 66.2% にあたります。〔公益社団法人全国出版協会出版文化研究所「出版指標」〕

電子出版については、平成 29 (2017) 年度は、書籍 2,241 億円、雑誌 315 億円、合計 2,556 億円 (前年比プラス 12.5%) となっています〔株式会社インプレス R&D「電子書籍ビジネス調査報告書 2018」〕。このうち書籍の 2,241 億円は紙の書籍の 3 割程度に当たり、紙の書籍で減少した 35% 程度のうち一定数は電子書籍に移行したとも考えられます。

## 2. 武蔵野市の現状

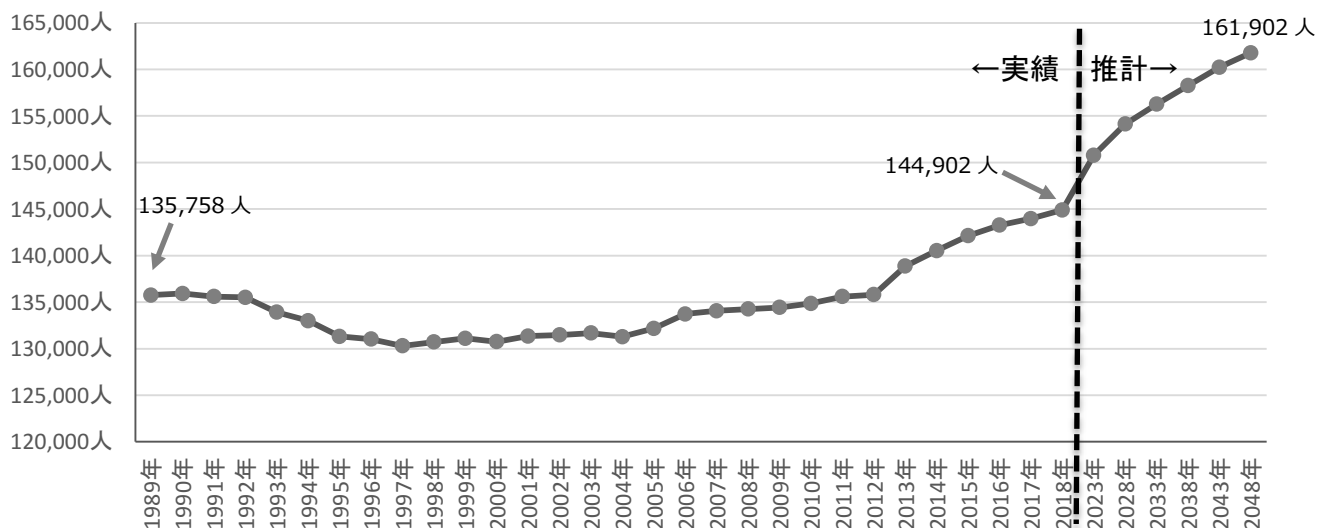
### 2-1. 本市の特性

#### (1) 市の概況と人口動向

武蔵野市は新宿から約 12km、東京都特別区と多摩地域との結節点に立地しています。市内には中央線の駅が 3 駅あり、住宅地としても人気が高く人口密度は全国の市で 2 位となっています。

人口は平成 30 (2018) 年 1 月 1 日現在、144,902 人で、1990 年代に大規模団地建替に伴い減少傾向を示した時期もありましたがその後は増加に転じ、今後とも、大規模開発による人口流入などにより横ばいから微増で推移すると推計されています。財政力指数は全国の市で 2 位の 1.49 で、財政は極めて健全な状況にあります。〔平成 28 (2016) 年度 総務省資料より〕

図表 2 章-4 人口動向



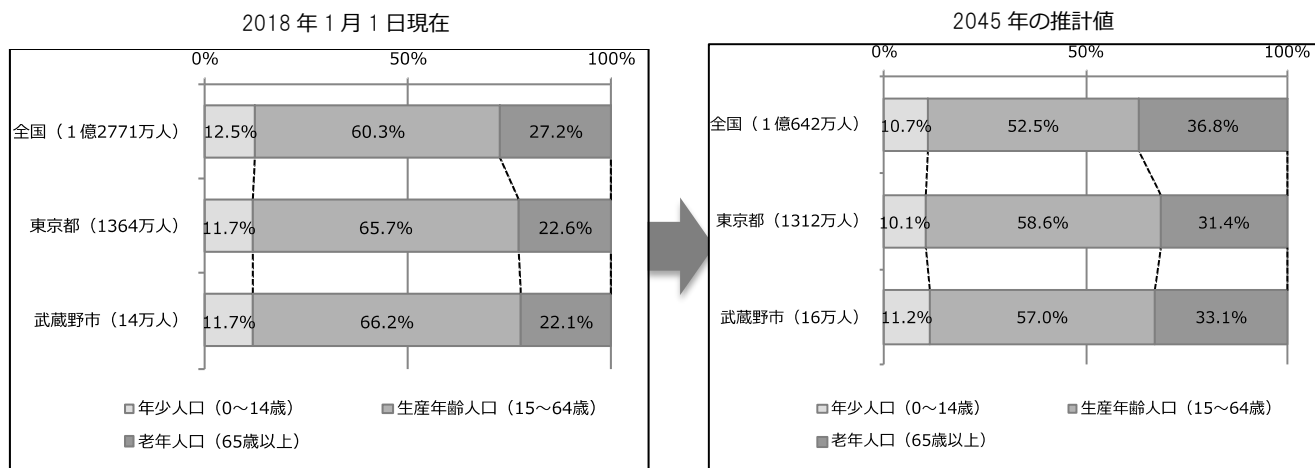
注) 2013 年からは外国人人口を含む

資料：武蔵野市「武蔵野市の将来人口推計【速報版】」平成 30 年 より作成

年齢区分別人口は、平成 29 (2017) 年 1 月 1 日現在、年少人口 11.7%、生産年齢人口 66.2%、老年人口 22.1%で、全国や東京都と比較すると、老年人口が少なく生産年齢人口が多い傾向にあります。

今後は少子高齢化の影響が強くなっていく見込みですが、一方で、他から流入する人口の多くをファミリー層が占めること等から一時的には年少人口増加も予測されており、全国レベルから見れば高齢化の進展はかなり遅れると想定されます。

図表 2 章-5 年齢 3 区分別人口構成比の推移



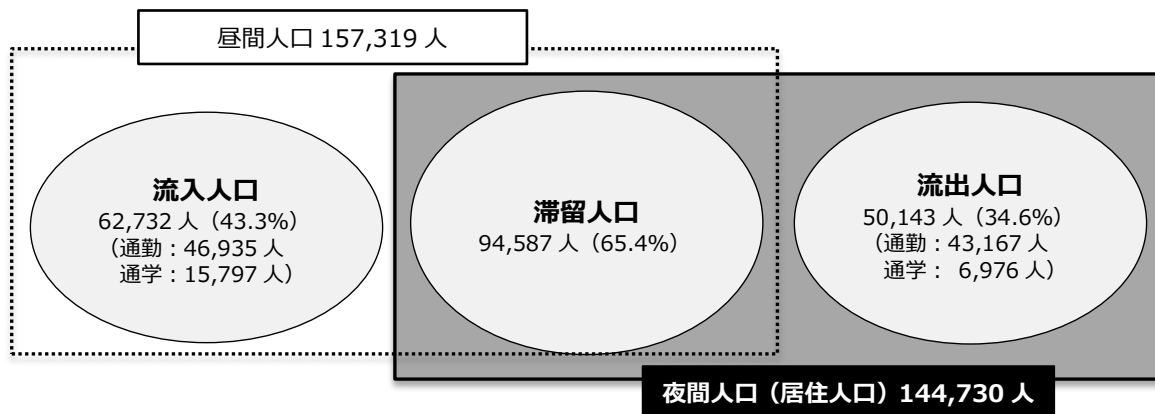
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数に関する調査」  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」  
 東京都「2020 年に向けた実行プラン」平成 29 年  
 武蔵野市「武蔵野市の将来人口推計【速報版】」平成 30 年 より作成

## (2) 昼夜間人口

市民のうち 5 万人程度が昼間は通勤通学で市外に流出する一方、それを上回る 6 万人以上が流入しており、差し引き 12,589 人の流入超過で、昼夜間人口比率は 1.13 となっています。これは、東京都の 49 の特別区及び市の中で 15 位、目黒区とほぼ同程度、市の中では立川市に次いで 2 位となっています。年齢別にみると、15~24 歳の昼夜間人口が 1.7 と他世代より高く、通学で若者が多く流入していることがわかります。このように昼間人口比率が 1 を超える状況は、今後とも続くと想定されています。〔総務省「平成 27 年国勢調査」〕

通勤通学だけでなくショッピング等も含めた昼間人口は、曜日や月によって若干の差異はあるものの、夜間人口に対して概ね 1.2~1.3 倍程度となっており、吉祥寺などの商業集積地が、近隣市から多くの人を集めていることを示しています。〔株式会社 NTT ドコモ「モバイル空間設計」〕

図表 2 章-6 昼夜間人口の動向



資料：総務省「平成 27 年国勢調査」より作成

## 2-2. 上位計画・関連計画の動向

### (1) 第五期長期計画・調整計画

現在の長期計画である第五期長期計画・調整計画（平成 28（2016）～32（2020）年度）では、「文化・市民生活」の領域における基本施策 4 で「図書館サービスの充実」に触れており、下記の方向性が提示されています。

- ・乳幼児期からの切れ目のない読書支援と学校図書館との連携
- ・地域における様々な資料・情報の収集・整備やレファレンスサービスの向上等によって、市民の学びや課題解決を支援
- ・中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立
- ・吉祥寺図書館は、武蔵野プレイスでの実績を踏まえ、指定管理者制度の導入を検討

このうち、「乳幼児期からの切れ目のない読書支援と学校図書館との連携」については、既に多くの事業を継続して実施しているところです。また、吉祥寺図書館については、平成 30（2018）年のリニューアルに合わせ、指定管理者制度を導入しました。

上記の「図書館サービスの充実」に対応した事業としては、

- \* 図書館の運営形態の検討
  - \* 子ども読書活動推進事業の充実
  - \* 来館・利用困難者に対するサービスの向上
- の 3 事業が挙げられています。

なお、本計画は、現在策定中の第六期長期計画（計画期間平成 32（2020）～41（2029）年度）と連動していくものとなります。

### (2) 生涯学習計画

武蔵野市では、平成 22（2010）年に生涯学習計画を策定し、「ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化」を基本理念に、生涯学習施策の推進を図ってきました（計画年度は平成 31（2019）年度まで）。この中で、平成 20（2010）年に策定された第 1 期図書館基本計画は、生涯学習計画を構成する個別計画のひとつとして位置づけられ、図書館基本計画に則った各施策・事業が、施策体系の中に組み込まれています。

### (3) 子ども読書活動推進計画

武蔵野市では、平成 23（2011）年に子ども読書活動推進計画を策定し、「市内のすべての子どもが読書を楽しむことができるような環境を、将来的な展望も含めて、整えていくことを目指す」という理念のもと、子どもに関わる読書環境整備、人材育成、事業の継続と拡充、保護者への啓発と支援、他施策との連動などを基本方針として、児童やヤングアダルト、配慮を必要とする子どもなど、すべての子どもたちに向けて各種の事業を行ってきました。

同計画は、平成 28（2016）年度で計画期間を終了しており、これまでの活動を踏まえた新計画の策定が必要となっています。



---

#### (4) 公共施設等総合管理計画

武蔵野市では、少子高齢化の進行により財政の逼迫が予測されること、また、これまで整備してきた公共施設及び都市基盤施設(以下「公共施設等」)が、平成 40 (2028) 年前後から大量に更新時期を迎え多額の費用負担の発生が見込まれることなどから、すべての公共施設等を俯瞰する基本的な方針をまとめることとし、平成 29 (2017) 年 2 月に公共施設等総合管理計画を策定しました。

この中で、図書館は「文化・市民生活施設」の中の「生涯学習施設」に分類され、必要な改修や改築を行いサービスを継続していくこと、中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立するとともに、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指すとされています。

図書館 3 館のうち、武蔵野プレイスは開館が平成 23 (2011) 年でまだ新しく、吉祥寺図書館は平成 30 (2018) 年に改修が実施されています。一方、中央図書館は、今回の図書館基本計画の計画期間にあたる平成 37 (2025) 年に、大規模改修の目安である築 30 年を迎えることとなるため、改修や改築の方向性を検討していく必要があります。

本図書館施設整備計画は、公共施設等総合管理計画に定められた基本方針及び類型別方針に基づく下位計画であるとともに、公共施設等総合管理計画を具体化する計画としても位置づけられます。そのため、この基本計画の中で「公共施設等総合管理計画 類型別計画」として、今後の施設整備のあり方を整理しています (60 ページ参照)。

### 3. 武蔵野市立図書館の現状

#### 3-1. 市立図書館の概要

##### (1) 立地

武蔵野市立図書館は、第二期長期計画・第一次調整計画（昭和 60（1985）年）で示された 3 館構想に則り、中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの 3 館が、それぞれ市内の 3 つの駅勢圏に 1 館ずつ整備されています。

中央図書館は三鷹駅から徒歩 15 分、市民文化会館、市役所、武蔵野総合体育館、陸上競技場、むさしの市民公園などに隣接する、落ち着いたエリアに立地しています。三鷹駅の乗降客数は、平成 27（2015）年で 94,805 人/日で、3 駅の中では 2 番目となります。

吉祥寺図書館は吉祥寺駅から徒歩 3 分、繁華街の大通りから 1 本入った商業集積エリア内に立地しています。吉祥寺駅周辺は都内有数の商業集積地で、乗降客数も 212,609 人/日と際だって多くなっています。また、小売業やサービス業を中心に周辺の事業所数が 3 館の中で最も多いのも特徴です。

武蔵野プレイスが立地している武蔵境駅前（平成 27（2015）年の乗降客数 81,757 人/日）エリアは、亜細亜大学と日本獣医生命科学大学、公立・私立中高が立地し、また武蔵野赤十字病院も近く、緑豊かな文教エリアとなっています。近年、駅舎改良工事により駅内の商業施設が増加し、武蔵野プレイスの立地との相乗効果で、駅前の賑わいが高まっています。

図表 2 章-7 各図書館の立地



---

## (2) 各図書館の概要

### ①中央図書館

武蔵野市立図書館の中央館として、全体の7割の蔵書を持ち、参考資料や郷土資料、視聴覚資料なども多数所蔵しています。武蔵野市の中央圏の地域館として閲覧や貸出などの役割に加え、市立図書館の中核として各地域館のバックアップを行うとともに、市立図書館全体の総合的な企画・運営、学校連携や障害者サービス、むさしのブックスタート等の中央館が担うべき各種事業を担っています。管理運営は市直営です。

### ②吉祥寺図書館

3館の中で最も面積が小さく、延床面積は中央図書館の約20%程度となっています。周辺住民に加えて、吉祥寺駅や周辺商業集積に集まる人々による利用も多くみられます。

平成30(2018)年のリニューアルにあたり、基本理念を「小さなオアシス吉祥寺図書館～気軽に楽しく知的な出会いを～」に置き、気軽に立ち寄りたくなる魅力的な図書館を目指しています。ビジネスパーソンには利便性向上や街情報の提供及び発信、来街者には吉祥寺の地元密着情報の提供、子どもと保護者には専用フロア等で気軽に立ち寄れる空間の演出、高齢者には穏やかにつながる場、青少年には自己表現の場を提供しています。管理運営は、指定管理者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が行っています。

### ③武蔵野プレイス

平成23(2011)年に開館した、3館の中では最も新しい図書館です。図書館機能に加えて、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援といった機能も有し、「図書や活動を通じて人と人が出会い、それぞれが持っている情報(知識や経験)を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会(まち)の活性化を深められるような活動支援型の公共施設を目指す」施設となっています。

新しいコンセプトによる試み、駅前立地、1階のカフェ機能、各種の事業等により話題を集め、利用者数は年間195万人(平成28(2016)年度)に達しています。管理運営は、指定管理者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が行っています。

図表 2 章-8 各図書館の概要（平成 30(2018)年 4 月現在）

		中央図書館	
施設概要	住所	武蔵野市吉祥寺北町 4-8-3	
	開館日	平成 7（1995）年 4 月 2 日	
	敷地面積	3,075.75 m <sup>2</sup>	
	延床面積	7,548.42 m <sup>2</sup>	
開館時間	開館時間	月～木曜日 午前 9 時 30 分～午後 8 時 土・日・祝日 午前 9 時 30 分～午後 5 時	
	休館日	毎週金曜日 毎月第 1 水曜日（館内整理日）* 年末年始、図書特別整理期間 * 1 月は 4 日、祝日の場合はその前後の平日	
管理運営	形態	直営	
職員 <sup>4</sup>	専任職員	18 名、うち司書資格 8 名	
	非常勤職員	27.7 名、うち司書資格 15 名	
	臨時職員	3.4 名、うち司書資格 4 名	
	委託・派遣職員	0 名	
	合計	49.1 名、うち司書資格 27 名	
主要施設	書架、閲覧	雑誌・新聞	新聞・雑誌コーナー
		児童図書	児童図書コーナー
		幼児	おはなしのへや
		ヤングアダルト	ヤングアダルトコーナー
		一般図書	一般図書コーナー
		視聴覚資料	視聴覚コーナー
		その他	参考資料室
	課題解決支援	データベース検索・パソコン	PC1 台
		レファレンス	主に 3 階カウンター受付
	障害者支援		対面朗読室、録音室
	研究・学習		グループ学習室
	青少年支援		-
	交流	会議室、ホール	視聴覚ホール
		談話室	談話室
		カフェ	-
	市民活動	図書館ボランティア	ボランティア室
市民活動支援		-	
バックヤード		書庫 団体資料室 事務室	
駐車場		17 台	
駐輪場		185 台	

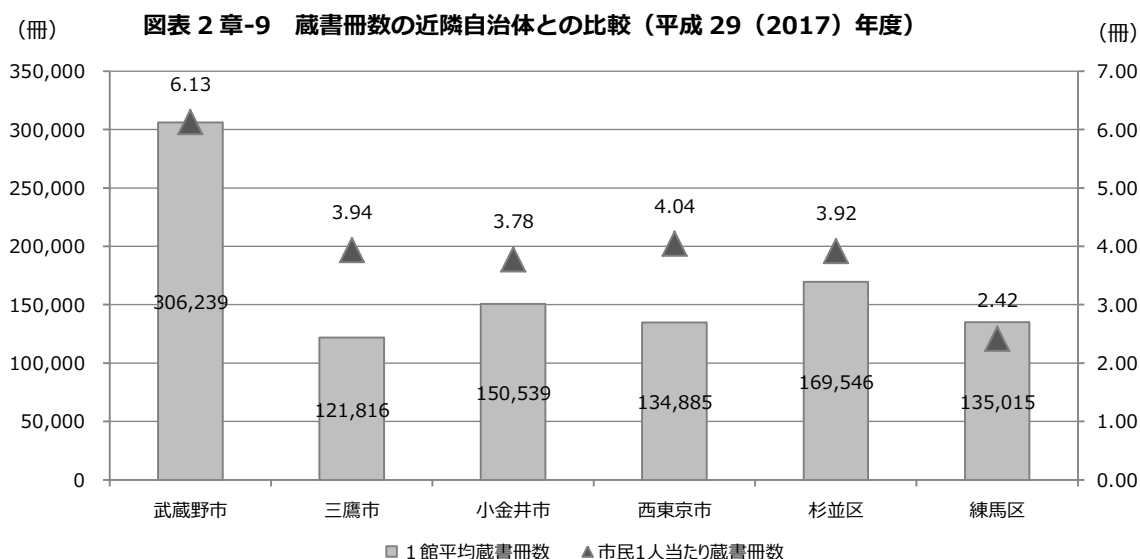
<sup>4</sup> 非常勤職員、臨時職員、委託・派遣職員は年間の労働時間の合計 1,500 時間を 1 人として換算している。また、司書資格保有者は実数であり、司書補を含む。

吉祥寺図書館	武蔵野プレイス
武蔵野市吉祥寺本町 1-21-13	武蔵野市境南町 2-3-18
昭和 62 (1987) 年 11 月 14 日 平成 30 (2018) 年 4 月 16 日リニューアルオープン	平成 23 (2011) 年 7 月 9 日
815.31 m <sup>2</sup>	2,166.20 m <sup>2</sup>
1,655.96 m <sup>2</sup>	9,809.76 m <sup>2</sup>
午前 9 時 30 分～午後 8 時	午前 9 時 30 分～午後 10 時
毎週水曜日* 年末年始、図書特別整理期間 * 祝日と重なる場合は開館し翌日休館	毎週水曜日* 年末年始、図書特別整理期間 * 祝日と重なる場合は開館し翌日休館
指定管理者制度 (公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団)	指定管理者制度 (公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団)
4 名、うち司書資格 3 名	2 名、うち司書資格 1 名
0 名	0 名
0 名	0 名
19.2 名、うち司書資格 16 名	50.5 名、うち司書資格 40 名
23.2 名、うち司書資格 19 名	52.5 名、うち司書資格 41 名
新聞・雑誌コーナー	マガジンラウンジ
児童書コーナー	こどもライブラリー
えほんのひろば	おはなしのへや
ティーンズプレイス	アート&ティーンズライブラリー スタジオラウンジ (大人利用不可)
図書コーナー	テーマライブラリー、メインライブラリー
-	-
きちとしょトピック (テーマ展示、情報発信)	-
ICT コーナー (Wi-Fi 環境) (PC1 台)	サーチバー (PC10 台)
各カウンター	レファレンスカウンター(専用)
録音室	対面朗読室、録音室
多目的室 (まなびとつどいのへや)	スタディコーナー、ワーキングデスク
-	パフォーマンススタジオ、サウンドスタジオ、オープンス スタジオ、クラフトスタジオ
-	スペース A~E フォーラム A~B ギャラリー
-	-
-	カフェ
-	サポーターズルーム
-	市民活動情報コーナー、市民活動カウンター、 ワークラウンジ、プリント工房
事務室	事務室
-	28 台
50 台	236 台

## 3-2. 市立図書館の活動状況

### (1) 蔵書数

武蔵野市立図書館3館合計の蔵書数は平成29(2017)年度時点で約91万冊となっています。これは近隣市と比べて多いだけでなく、人口10~15万人クラスの全国の自治体(104市区)の中で、蔵書数では4位、資料費では3位となっています。



資料：東京都立中央図書館「平成29年度東京都公立図書館調査」平成30(2018)年より作成

図表 2章-10 蔵書冊数・資料費の同規模自治体との比較(平成29(2017)年)

◎蔵書冊数

	自治体名	(千冊)
1	長浜市	1,002
2	東近江市	965
3	成田市	934
4	武蔵野市	919

◎資料費

	自治体名	(万円)
1	一関市	10,655
2	成田市	9,524
3	武蔵野市	9,149
4	諫早市	7,468

注) 人口10~15万人の104自治体間でのランキング。データは平成29(2017)年4月1日を調査基準日としている。

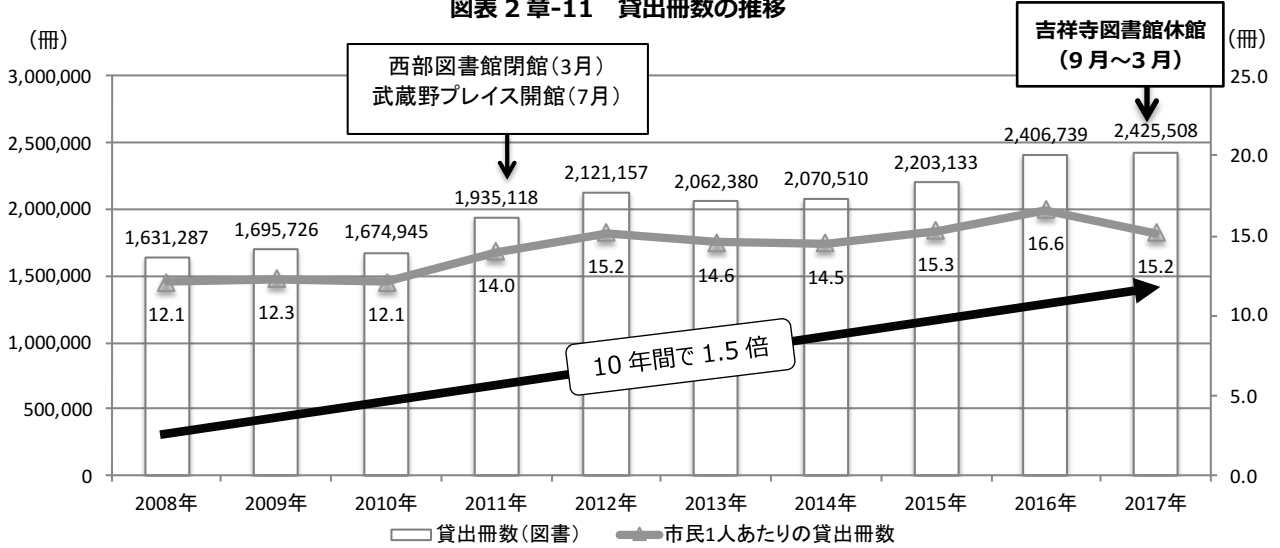
資料：公益社団法人日本図書館協会「日本の図書館統計と名簿2017年版」平成30(2018)年

### (2) 貸出の状況

#### ①全体

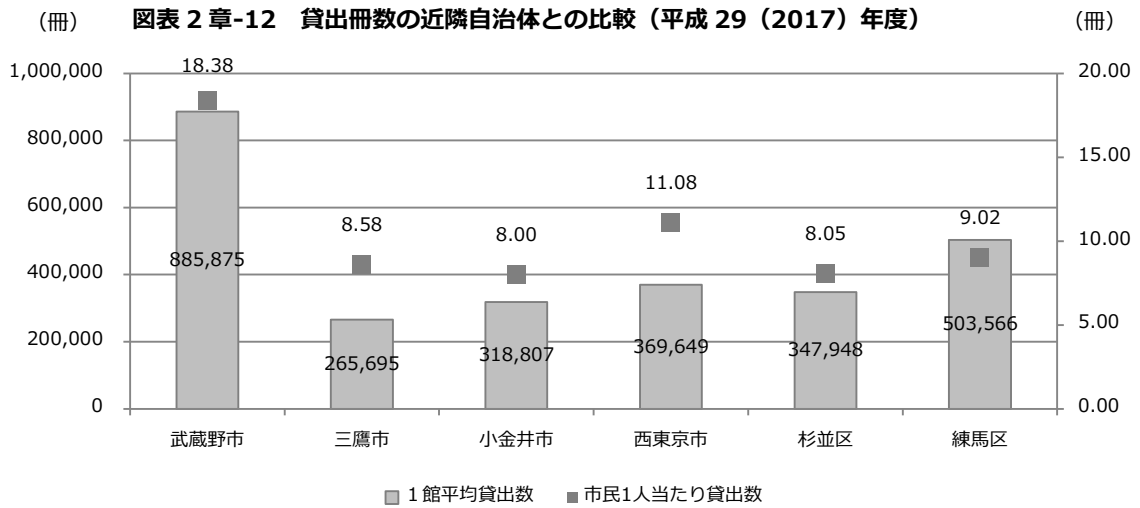
武蔵野市立図書館の3館合計の貸出冊数は年々増加傾向しており、平成29(2017)年度は年間に約240万冊と、10年前の1.5倍となりました。この貸出冊数は、近隣自治体はもとより、全国の同規模自治体(人口10~15万人)の中でここ数年連続して第一位であり、全国トップクラスに活用されている図書館であることがわかります。

図表 2 章-11 貸出冊数の推移



資料：武蔵野市「武蔵野市の図書館」各年度版より作成

図表 2 章-12 貸出冊数の近隣自治体との比較（平成 29（2017）年度）



資料：東京都立中央図書館「平成 29 年度東京都公立図書館調査」平成 29（2017）年 より作成

図表 2 章-13 貸出冊数の同規模自治体との比較

(単位：千点)

平成 25 (2013) 年		平成 26 (2014) 年		平成 27 (2015) 年		平成 28 (2016) 年		平成 29 (2017) 年	
武蔵野市	2,398	武蔵野市	2,327	武蔵野市	2,322	武蔵野市	2,448	武蔵野市	2,658
多摩市	1,800	多摩市	1,755	多摩市	1,725	多摩市	1,719	多摩市	1,696
稲沢市	1,629	稲沢市	1,559	箕面市	1,536	箕面市	1,613	箕面市	1,659
箕面市	1,380	箕面市	1,526	稲沢市	1,523	中央区 (東京都)	1,590	稲沢市	1,490
中央区 (東京都)	1,336	成田市	1,318	中央区 (東京都)	1,518	稲沢市	1,558	中央区 (東京都)	1,366

注) 図書に加え、視聴覚資料や雑誌なども含めた全資料の貸出点数。

人口 10～15 万人の 104 自治体間でのランキング。データは各年 4 月 1 日を調査基準日としている。

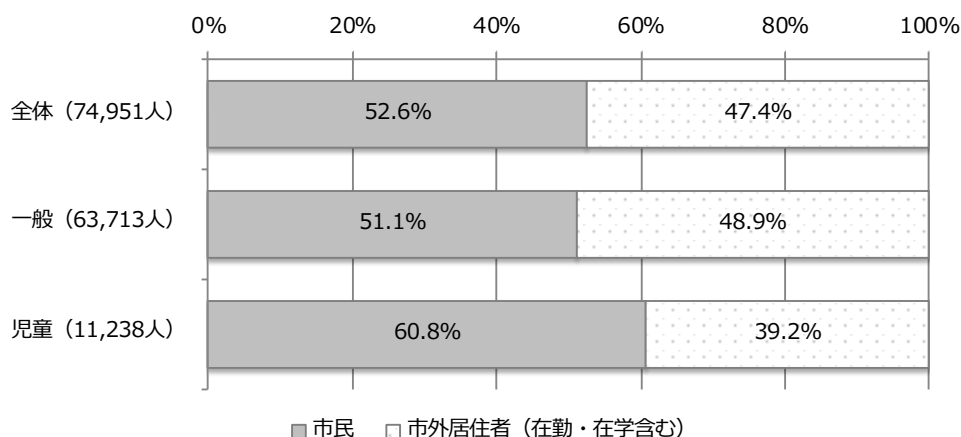
資料：公益社団法人日本図書館協会「日本の図書館統計と名簿 2017 年版」各年版より作成

## ②有効登録者数

平成 29（2017）年度の市立図書館全体の有効登録者数<sup>5</sup>は 74,951 人で、全市民に占める市内在住登録者は 27.1%で、全国（24.7%）より少し高めの比率となっています。

登録者のうち約半分は市外在住者であり、貸出冊数が周辺自治体より著しく高い背景には、市民と同程度のボリュームの市外利用者がいることがあると考えられます。実際に、3館合計の貸出冊数では、市民への貸出が6割で市外への貸出が4割となっています。館別には、中央図書館の市民への貸出比率が7割以上であるのに対して、武蔵野プレイスは5割以下となっており、市外利用者が多いことを示しています。

図表 2 章-14 有効登録者数の市内外比率（平成 29（2017）年）

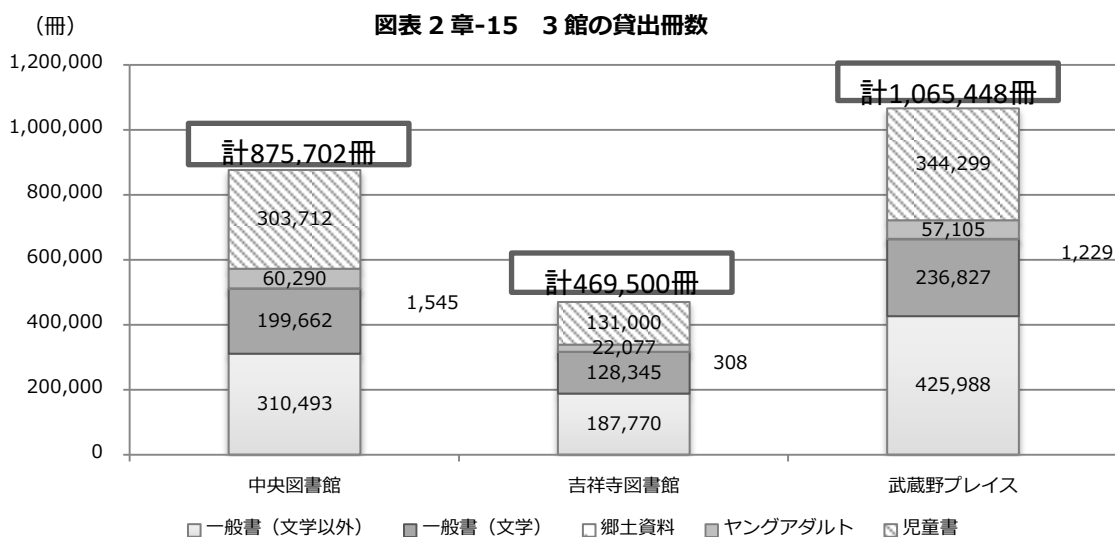


注：児童は0歳～12歳

資料：武蔵野市「武蔵野市の図書館 平成 29 年度」より作成

## ③3館の貸出状況

3館の貸出冊数で最も多いのが武蔵野プレイスで約 106 万冊、次いで中央図書館の約 87 万冊となっています。



注）中央図書館・武蔵野プレイスは平成 29（2017）年の数値。吉祥寺図書館は改修工事で平成 29（2017）年度は 9 月～3 月閉館していたため、通年の状況を見るために平成 28（2016）年のデータを用いている。

資料：武蔵野市「武蔵野市の図書館 平成 29 年度」「武蔵野市の図書館 平成 28 年度」より作成

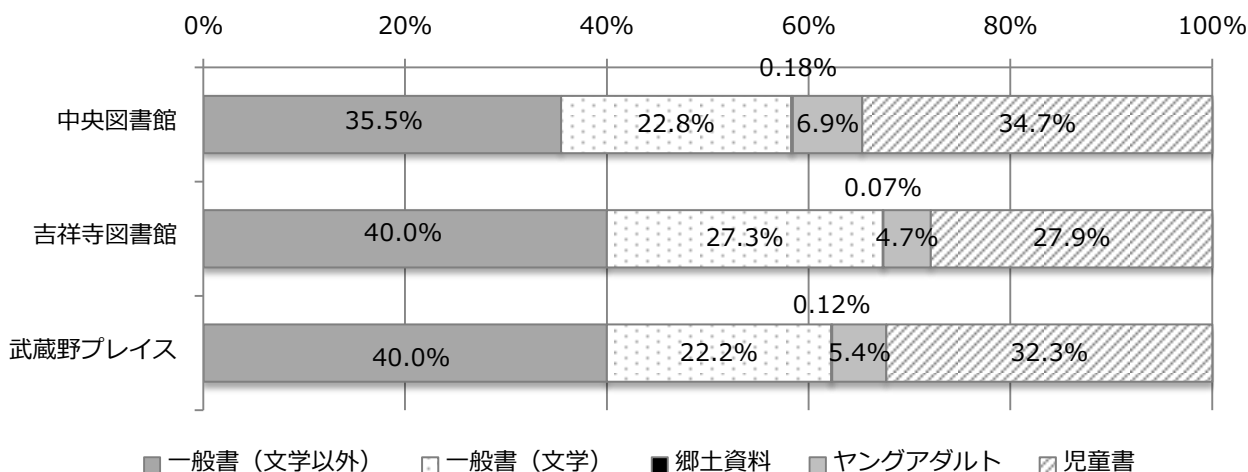
<sup>5</sup> 有効登録者数

登録者のうち、年度内に利用があった人数。武蔵野市では、平成 28（2016）年度から、登録者の統計を「有効登録者」に変更した。



ジャンル別にみると、繁華街に近く学生やビジネスでの利用が多い吉祥寺図書館では、貸出における一般書（文学）の比率が他の2館より高くなっています。中央図書館は、ヤングアダルトや児童書の貸出が多いことに加えて、比率としては低いながらも郷土資料も他館よりも借りられており、幅広い用途で利用されていることがわかります。

図表 2 章-16 貸出冊数のジャンル別分布



資料：武蔵野市資料

注）中央図書館・武蔵野プレイスは平成 29（2017）年の数値。吉祥寺図書館は改修工事で平成 29（2017）年度は9月～3月閉館していたため、通年の状況を見るために平成 28（2016）年のデータを用いている。

資料：武蔵野市「武蔵野市の図書館 平成 29 年度」「武蔵野市の図書館 平成 28 年度」より作成

### (3) 各種の取組

武蔵野市立図書館では、子ども・高齢者・障害者など利用者に対応したサービスや、レファレンスサービス・学校連携など、図書館利用者及び地域に向けた多様な事業を実施しています。以下、それらの活動について整理します。

#### ①乳幼児とその保護者、児童へのサービス

平成 13（2001）年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたのを契機に、全国の図書館で乳幼児を含む子どもへの読書支援が盛んになってきています。

武蔵野市でも、多くの事業を実施しています。乳幼児向けには、平成 14（2002）年に「むさしのブックスタート<sup>6</sup>」事業を開始し、3歳児対象のフォローアップも実施しています。

また、市内の小学校と連携し 50 年間継続している「読書の動機づけ指導」は、全国的にも注目される事業として平成 14（2002）年には文部科学大臣賞を受賞しました。平成 16（2004）年度に始まった「子ども図書館文芸賞」は、文芸作品の創作、読書感想文・画、POP や本の帯など多様な部門があり、子どもたちの国語力の向上や表現力の育成を目指しています。

<sup>6</sup> むさしのブックスタート

0歳児からの子育て支援事業の一環として、誕生時および3歳の節目の年に読み聞かせの大切さや、本が情緒的発達に良い影響を与えるというメッセージを保護者へ伝え、絵本をプレゼントすることにより、乳幼児期から読書への興味を持つようにする。

その他、映画会や工作教室など本に関連する楽しい催しであるこどもまつり、どっきんどようび、おはなし会、児童用配布物の作成、講演会、テーマ展示の実施など、各館とも積極的に取り組んでいます。

図表 2 章-17 武蔵野市立図書館の館内で実施している乳幼児・児童向けイベント

		中央 図書館	吉祥寺 図書館	武蔵野 プレイス
こどもまつり	工作教室、映画会など。7月に集中的に実施	9回	6回	7回
どっきんどようび	土曜日午後に映画会や人形劇等を実施	6回	2回	3回
おはなし会	紙芝居、絵本の読み聞かせ、工作等	36回	36回	44回
乳幼児向けおはなし会	ブックスタートのフォロー事業として	29回	19回	20回
青空おはなし会	建物前の公園にて実施	—	—	2回
夏休みこども教室	実験など+関連本の紹介等	—	—	2回
児童向けイベント	表現活動+関連本の紹介等	—	—	2回
講演会	専門家による講演会	1回	—	—
人形劇	ブックスタートのフォロー事業として	1回	—	—

注) 平成 29 (2017) 年後半は吉祥寺図書館が改修工事で休館していたため、平成 28 (2016) 年度の事業数を記載。  
資料：武蔵野市「武蔵野市の図書館 平成 29 年度」「武蔵野市の図書館 平成 28 年度」より作成

## ②ヤングアダルトへのサービス

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 (2001) 年制定)以降の様々な取組で、小・中学生の読書率は明らかに向上しています。その一方で、高校生の不読率(1年間に一冊も本を読まない人の比率)は減少せず、高校生の読書離れが全国的に課題となっています。

この層への働きかけとして多方面から注目されているのが武蔵野プレイスです。図書館機能と青少年活動支援機能の融合により、地下 2 階を「ティーンズスタジオ」として、19 歳以下のみ利用可能なラウンジ、音楽や美術、ダンスなど各種の活動に対応した複数のスタジオ、青少年向け図書・雑誌と芸術系図書を配置するライブラリーなど、青少年の居場所ともなっています。このフロアでは青少年向けの図書展示、1 日司書体験などの各種イベントも実施しています。



ティーンズ 1day ワークショップ「1 日司書体験」

中央図書館、吉祥寺図書館においても、青少年に向けたテーマ展示を定期的を開催するなど、読書や図書館に一層親しみを持ってもらう取組を行っています。

## ③高齢者へのサービス

高齢者に向けては、大活字本貸出を行っているほか、中央図書館と武蔵野プレイスには拡大読書器を設置しています。また、各館で、老眼鏡・拡大鏡、リーディングルーペの館内貸出を行っています。図書館を訪れることが難しい高齢者に向けて、高齢者施設への団体貸出も開始しました。近年では、全国の図書館において、高齢者を「弱者」としてだけではなく、「生活者・活動者」として捉えようとする考え方もみられます。武蔵野市立図書館でも、「シニアライフの充実」など、高齢者をターゲットとした図書展示等を行っています。

#### ④障害者などの利用に困難が伴う人へのサービス

武蔵野市立図書館では、市内在住で障害者サービスを登録した方に向けて、カセットテープ、デージー<sup>7</sup>、マルチメディアデージー<sup>8</sup>の作成及び貸出（他自治体からの取寄せ含む）、対面朗読サービス、書籍郵送サービス、デージー再生機器貸出、個人資料作成、利用者懇談会などを行っています。平成 29（2017）年度は、他館への貸出も含めて 1,413 件の録音図書貸出、延べ 204 人の対面朗読サービス利用がありました。また、市内在住の重度の肢体不自由者対象の書籍郵送サービスによる貸出冊数も年々増加しています。



リーディングトラッカー。本のページに当てることで、読みたい行だけに視点を集中させることができる

登録を必要としないサービスとして、LLブック<sup>9</sup>の貸出、大活字本の貸出、点字雑誌の提供、リーディングトラッカーの貸出、車いす専用席、中央図書館と武蔵野プレイスには拡大読書器の設置、自動読み上げ機の設置などがあります。また、こういった障害者用資料の認知拡大と障害者理解促進を目指して、年に 1 度、「一日としょかんバリアフリー体験」というイベントにも取り組んでいます。

また、みどりのこども館ウィズと障害者福祉センター内の千川さくらっこクラブで、配慮を必要とする子どもたちとその保護者を対象に、月 1 回出張おはなし会と本の貸出を実施しています。

#### ⑤サービス利便性向上

図書館の図書資料を返却できるブックポストを、武蔵野芸能劇場（三鷹駅徒歩 1 分）と吉祥寺東急 REI ホテル（吉祥寺駅徒歩 1 分）に設置しています。

#### ⑥地域の課題解決支援

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に、市町村立図書館に求められる図書館サービスとして「地域の課題に対応したサービス」が明記されたこと、また、第 3 期教育振興基本計画で、社会教育において地域課題解決支援を地域や住民、民間などとの連携を踏まえながら行っていくべきと示されたことから、図書館における地域連携・市民協働とそれによる地域での課題解決への支援は、今後はこれまでに増して重視されるものと考えられます。

武蔵野市立図書館では、地域連携の一環として、学生ではない市民で研究などの目的がある人が大学の図書館を利用することができるよう、市内の 3 大学と利用協定等を結んでいます。また、生活経済課や環境政策課など市役所の各部署及びハローワーク三鷹や武蔵野商工会議所などの市内各団体等と連携し、課題解決テーマ展示を実施しています。

<sup>7</sup> デージー（DAISY）

- ・「Digital Accessible Information SYstem」（アクセシブルな情報システム）の略で、カセットテープに変わるデジタル録音図書の国際標準規格として普及しており、専用のツールを使って作成でき、専用機器やパソコンで再生することができる。
- ・記録媒体の主なものは CD-ROM で、1 枚に長時間の録音することができる。また、音質の劣化がなく、見出しやページでの検索が可能なことも大きな特徴。

<sup>8</sup> マルチメディアデージー

- ・文章を読み上げる音を聞きながら、画面上で文章、絵や写真などをみることができるデジタル図書。
- ・読み上げ部分がハイライトされるため、どこを読んでいるか、どう読んだらいいのかが聴覚及び視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある方の読書をサポートする。

<sup>9</sup> LLブック

- 「やさしく読める本」という意味。図や写真を多く使う等、知的障害・学習障害等の方にも理解しやすい工夫がされている。

武蔵野プレイスでは、複合している生涯学習機能・市民活動支援機能・青少年活動支援機能で、武蔵野地域自由大学講座やキャリア形成講座など多くの講座を行なっていますが、それらに関連する図書を依頼に応じて提供しています。平成 29 (2017) 年度は、イラスト講座、フラダンス、和食、鉄道など、多様なイベントに図書を提供しました。

### ⑦レファレンスサービス

利用者の調査・研究についての相談に、図書館員が図書館資料を利用して援助する「レファレンスサービス」は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にも今後望まれる図書館サービスとして挙げられており、これまで以上の高度化が求められています。全国で見ると実施館は伸びていますが、サービス自体を知らない利用者も多く、また、インターネットでの検索により多くの実用情報が手軽に手に入るようになっている現在、これからの図書館ではどのようなレファレンス機能を育てていくべきかは、大きなテーマとなりつつあります。

武蔵野市立図書館では、レファレンスサービスとして、カウンターで利用者からの相談に対応するほか、Eメールレファレンスを受け付けています。昨年度は3館合計で約5万件のサービス利用がありましたがその大半は所蔵調査や書架案内で、調査・研究についての相談や調べ学習などに関するものはそのうち1,103件(2.2%)でした。

またホームページで武蔵野市に関するレファレンス情報提供を行っています。具体的には、武蔵野市に関する調べもの事例、武蔵野市に関する新聞記事見出しデータベース、武蔵野市についての調べ方や資料紹介などです。

図表 2 章-18 武蔵野市立図書館のレファレンスサービス利用状況

	レファレンス	調べ学習	Eメール レファレンス	その他(電 話・文書等)	所蔵調査・ 書架案内
平成 25 (2013) 年	2,441 件	171 件	47 件	18 件	55,477 件
平成 26 (2014) 年	2,772 件	192 件	25 件	20 件	56,814 件
平成 27 (2015) 年	2,559 件	186 件	16 件	21 件	55,391 件
平成 28 (2016) 年	1,014 件	175 件	17 件	16 件	51,516 件
平成 29 (2017) 年	962 件	126 件	11 件	4 件	48,828 件

資料：武蔵野市「武蔵野市の図書館」各年度版より作成

### ⑧読書・図書館に親しむための各種事業

読書や図書館に親しんでもらうために、知的書評合戦ビブリオバトル、図書展示、映画会など各種の事業を実施しています。

映画会については、上映作品の原作者の著作や関連の資料などを紹介貸し出しています。

図表 2 章-19 武蔵野市立図書館の一般向けイベント

	中央 図書館	吉祥寺 図書館	武蔵野 プレイス
映画会	12 回	6 回	9 回
ビブリオバトル入門講座	—	—	1 回
ビブリオバトル実践編&探検編	—	—	1 回
データベース体験会	—	—	1 回
テーマ展示	16 回	—	11 回

注)平成 29 (2017) 年後半は吉祥寺図書館が改修工事で休館していたため、平成 28 (2016) 年度の事業を記載。

資料：武蔵野市「武蔵野市の図書館 平成 29 年度」「武蔵野市の図書館 平成 28 年度」より作成

## ⑨学校連携

武蔵野市立図書館では、市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。

平成 21 (2009) 年度から、貸出資料の範囲の拡大や PR の充実などにより貸出件数・

冊数ともに年々伸び、この 10 年間で約 30 倍の貸出冊数となっています。

また、平成 20 (2008) 年度から 21 (2009) 年度まで、学校と市立図書館との連携検討委員会を設置し、今後の学校連携の拡充について検討し、報告書を作成しました。平成 22 (2010) 年度からは各市立小中学校の教員と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。市内小学校、中学校の図書館見学や調べ学習の受け入れ、家庭文庫や学級文庫、学童クラブ等への団体貸出も実施しています。

一方で、利用数の大きな伸びによって図書館側の負担が過大になってきていることから、今後は学校連携継続に向けた運用のあり方の検討も必要です。

## ⑩デジタルアーカイブ・郷土資料の活用

図書館が有する貴重な郷土資料をデジタル化して保存・蓄積・公開しようとする試みも、多くの図書館が取り組むようになってきています。

武蔵野市立図書館では 3 館合計で約 2 万 8 千点の郷土資料を収集・保存しています。また、武蔵野プレイスでは武蔵野市地域映像アーカイブとして、昭和初期から現在までの市や NHK が所有する武蔵野市に関する資料や映像を収集・データ化し、保存・公開しています。

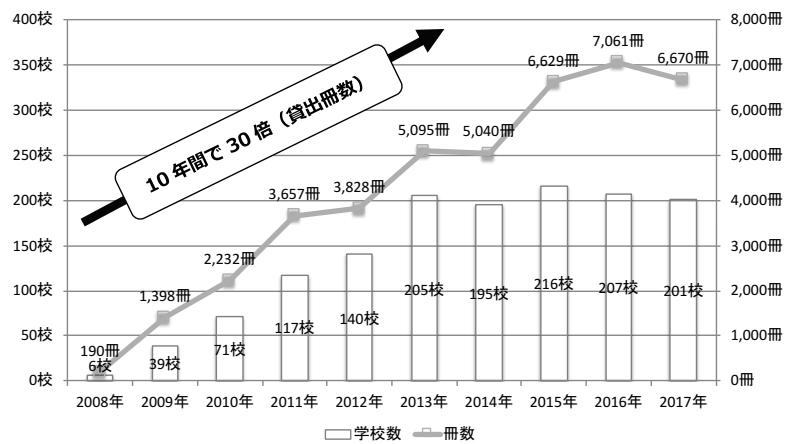
今後は、ふるさと歴史館との役割分担・連携も含めて、保存・公開のあり方を検討していく必要があります。

## ⑪オンラインデータベースサービス

各種のオンラインデータベースは、研究やビジネスを進めるにあたり欠くことができないものとなりつつあります。データベースの多くは高価なもので一般家庭や中小企業での購入が難しいことから、地域の産業振興の視点からも、図書館での導入・公開が期待されています。その一方で、せっかく導入しているのに認知が広がりやすく、利用者が少ないのが各図書館とも課題となっています。

武蔵野市立図書館では、3 館それぞれに新聞記事、判例や法令、官報、辞書、音楽配信など、各種のデータベースを導入しています。新聞記事データベースを中心に多く利用されていますが、これらのデータベースがあることを知らない市民も多いことから、データベース利用体験会も実施しています。今後は認知の拡大もひとつのテーマと考えられます。

図表 2 章-20 武蔵野市立図書館の学校への資料貸出数の推移



資料：武蔵野市「武蔵野市の図書館」各年度版より作成

---

## ⑫市民参加

武蔵野市立図書館では、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、公募による市民委員も参加する図書館運営委員会を開催しています。図書館活動の評価もこの委員会にて検討されています。

ボランティアについては、障害のある方への朗読・音訳・点訳などの協力団体である「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」や「六実会」との協働を長年続け、技術向上に向けた講座開催への協力なども行っています。また、平成 29（2017）年度より、3～4 か月児対象のブックスタート事業に市民ボランティアを導入しました。

## ⑬広報活動

図書館ホームページでは、利用案内やお知らせのほか、蔵書検索（Web OPAC）、本の貸出予約、利用状況確認、レファレンス受付などの機能、武蔵野市に関するレファレンス情報などを提供しています。平成 29（2017）年度は、1 日平均 13,723 件の訪問がありました（トップページカウンター数による算出）。

また、図書館のサービスや取組を広く周知し利用を促進するための「図書館だより」、「全館ガイド（利用案内）」と、さらに詳細な「利用サービスガイド」も発行し、図書館等で配布するほか、ホームページでも公開しています。

### 3-3 市民の図書館利用の現状と評価

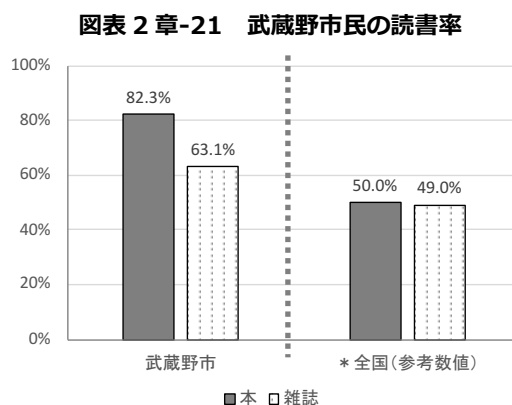
ここでは平成 29 (2017) 年 10 月に実施した「武蔵野市生涯学習施策 (図書館) に関するアンケート調査」(配布数 2,000/回収数 557/有効回収数 540/有効回収率 27.0%) に基づき、武蔵野市民の読書状況、武蔵野市立図書館の利用状況の概況を整理します。

(以下、特に記載がない場合は母数 (n) は 540)

#### (1) 市民の読書等の状況

##### ① 読書率

月に 1 冊以上本を読んでいる割合は 82.3 %、雑誌を月に 1 冊以上読んでいる割合は 63.1% でした。これは、設問が異なるため単純に比較はできないものの、全国対象の調査に比べて、かなり高い数値となっています。



##### ② 調べもの手段

市民が調べものをする時の手段は、「インターネットで調べる」の 83.3% で最も多くなっています。年齢が上がるほど「インターネットで調べる」という回答は低くなりますが、80 歳以上でも 33.3% で 1 位でした。

注) 「全国」は、毎日新聞社「読書世論調査 2018」(データは 2017 年) による。武蔵野市の調査項目は「漫画・電子書籍を含む本を 1 か月に 1 冊以上読んだかどうか」、読書世論調査の調査項目は「普段、書籍 (単行本、文庫本・新書本) を読むか」(雑誌についても同様) なので単純に比較はできないが、参考数値として記載した。

#### (2) 市立図書館の利用状況

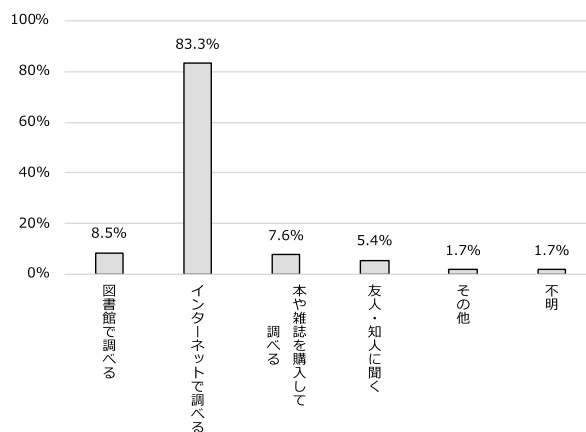
##### ① 利用状況

武蔵野市立図書館を過去 1 年間に「利用した」割合は 63.3% と、全体の 3 分の 2 近くとなっています。

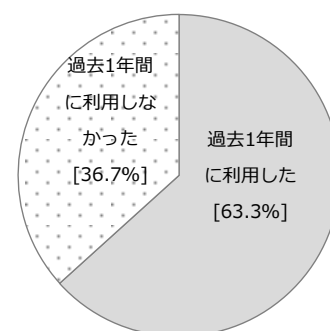
利用していない人にその理由を聞いたところ、「本や雑誌は購入して読んでいるから」が 46.0% と最も多くなりました。

前回調査 (平成 25 (2013) 年) と比較すると、「開館日や時間が合わない」「利用したい雑誌や本がない」など図書館サービスが理由という人は減少し、「本や雑誌をあまり読まないから」という人が増えています。

図表 2 章-22 武蔵野市民の調べ物の手段 (複数回答)



図表 2 章-23 武蔵野市立図書館の利用状況



図表 2 章-24 武蔵野市立図書館を利用しなかった理由（過去 1 年に利用しなかった人・複数回答）

n=198	平成 25 (2013) 年 [n=856]	平成 29 (2017) 年 [n=540]	増減
本や雑誌は購入して読んでいるから	47.3%	46.0%	-1.3%
図書館を利用する時間がないから	21.6%	20.2%	-1.4%
本や雑誌をあまり読まないから	14.9%	19.7%	4.8%
本を返すのが面倒だから	19.9%	18.7%	-1.2%
図書館への交通が不便だから	8.1%	10.6%	2.5%
開館日・開館時間が都合に合わないから	11.5%	5.1%	-6.4%
他の図書館を利用しているから	3.7%	4.0%	0.3%
読みたい本が貸出中のことが多いから	—	3.5%	—
利用したい本や雑誌、資料がないから	6.1%	3.0%	-3.1%
子どもを連れて行きにくいから	—	2.0%	—
利用したいサービスや興味ある催し物がないから	1.7%	1.5%	-0.2%
その他	13.2%	9.6%	-3.6%

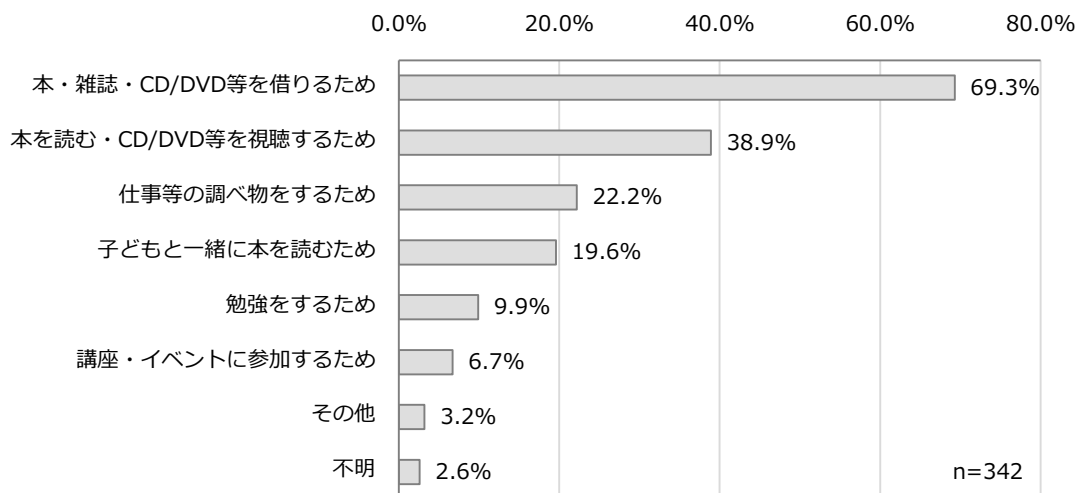
注) 網掛け=前回調査より 3%以上増減したもの

## ②利用目的

利用目的は「本・雑誌・視聴覚資料を借りるため」が 69.3%で最も多くなっています。

年齢別にみると、10 歳代では「勉強をするため」、30 歳代・40 歳代では「子どもと一緒に本を読むため」、50 歳代では「仕事や活動のための調べ物をするため」が比較的多く見られました。

図表 2 章-25 武蔵野市立図書館の利用目的（過去 1 年に利用した人・複数回答）



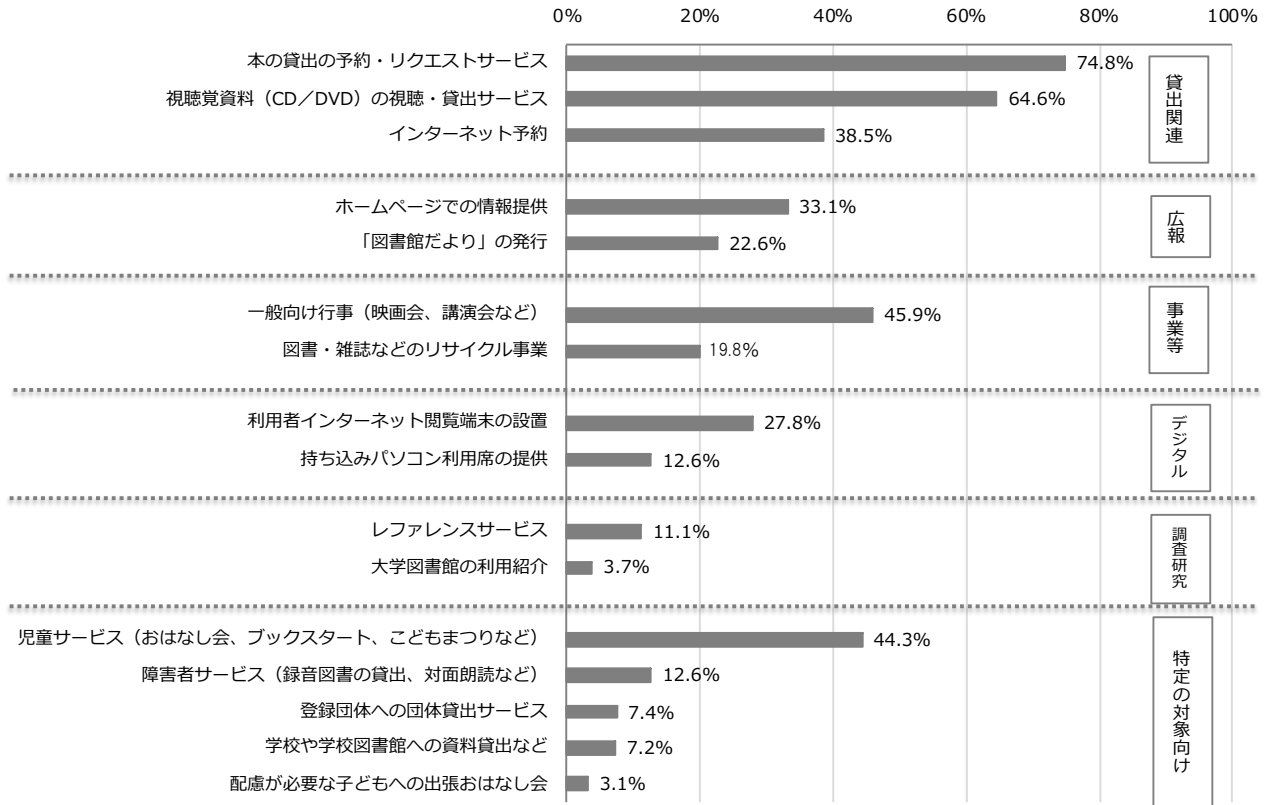
## ③図書館サービスの認知

本や視聴覚資料の貸出に関わるサービス、一般向け行事や児童サービスなどはよく知られています。

一方で、ホームページでの情報提供などの広報、館内でのデジタルサービス、レファレンスサービスや大学図書館の利用紹介など調査研究に関わるサービスなどはまだ認知度が低い傾向がみられます。



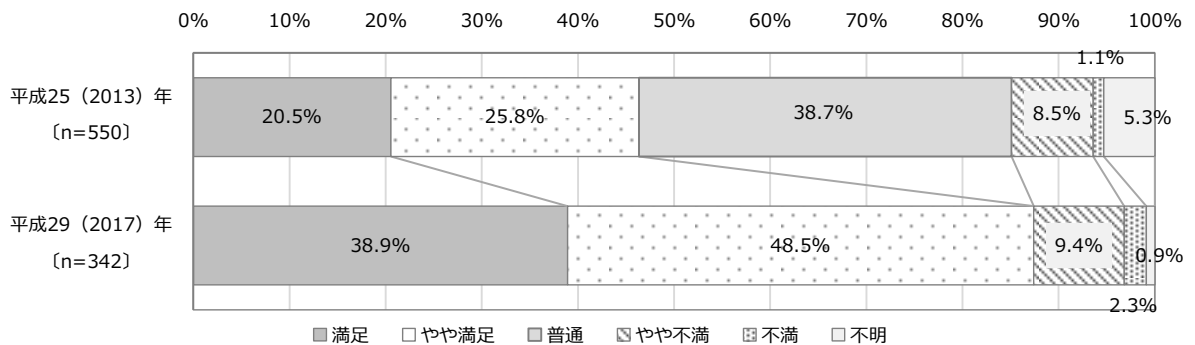
図表 2 章-26 武蔵野市立図書館で実施しているサービスの認知度（複数回答）



### (3) 市立図書館の満足度

図書館利用者のうち、38.9%が「満足」、48.5%が「やや満足」と回答しており、図書館に満足している割合は87.4%に上ります。

図表 2 章-27 武蔵野市立図書館の満足度（過去1年間に図書館を利用した人）



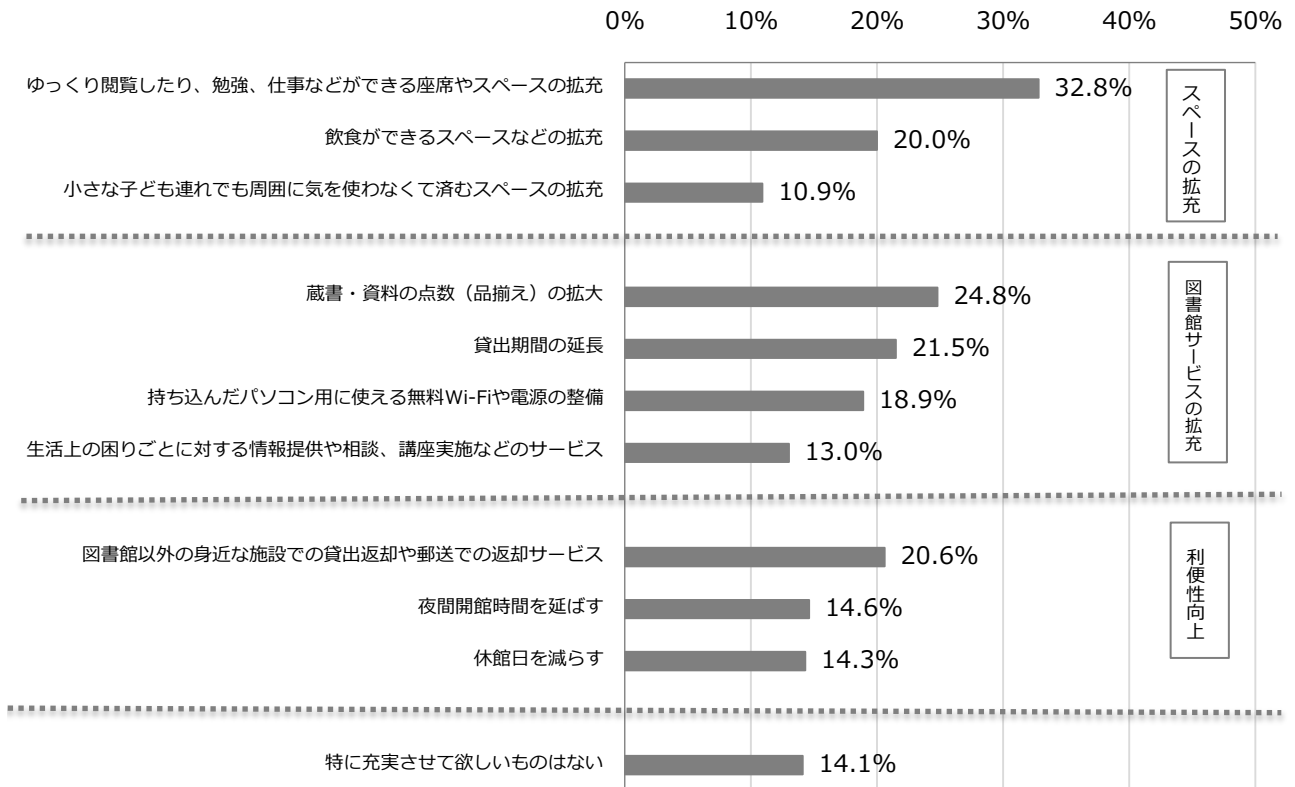
注)「満足度」の選択肢は、平成25(2013)年は「普通」を含む5項目、平成29(2017)年は「普通」を除いた4項目であり、単純比較はできない。ここでは、参考値として記載。

## (4) 市立図書館への要望

### ① サービスへの要望

今後充実してほしいサービスとしては、最も多かったのが「ゆっくり閲覧したり、勉強、仕事などができる座席やスペースの拡充」でした。次いで、「蔵書の拡大」「貸出期間の延長」「返却の利便性向上」などが20%以上となっています。

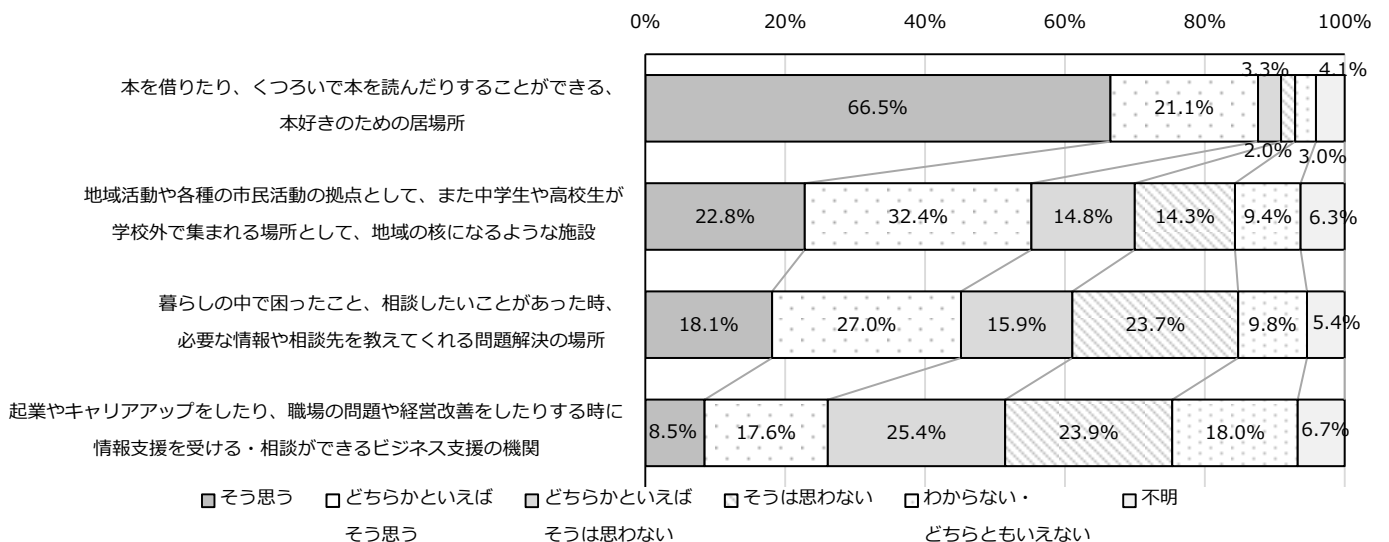
図表 2 章-28 武蔵野市立図書館で充実してほしいサービス（複数回答）



### ② 今後の方向性への要望

市立図書館の今後の方向性としては、「本を借りたり、くつろいで本を読んだりすることができる、本好きのための居場所」の賛同率（「とてもそう思う」「そう思う」の合計）が87.6%と最も高くなっています。

図表 2 章-29 武蔵野市立図書館が進んでほしい方向性



### 3-4. 第 1 期図書館基本計画の進捗状況・達成度、評価

本計画に先立つ第 1 期図書館基本計画の進捗状況・達成度の評価は、武蔵野市図書館運営委員会が継続的に実施しています。同委員会による第 1 期計画の評価は、下記に示すとおりです。

図表 2 章-30 第 1 期計画評価

<評価のめやす>

評価 A：十分に目標を達成し、一定の成果があった

評価 B：概ね目標を達成したが、不十分な点や今後の課題が残った

評価 C：不十分な点や課題が多く、目標を達成できなかった

\*平成 29(2017)年度までの図書館事業評価に 30(2018)年度中の取組内容を加味し、前計画の評価とした。

	中長期目標（前期）	取組結果（前期）	中長期目標（後期）	取組結果（後期）	評価	
<b>1 図書館施設・機能の充実</b>						
①	公共施設を利用した図書館機能の充実	他の公共施設との連携等により、図書館から一定の距離がある地域へのサービス提供、来館が困難な人へのサービス提供を充実させ、市内在住者の図書館貸出利用登録割合を 40%以上にします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックポストを 2ヶ所増設し、今後も他のサービス空白地域の利便性向上の方策を検討していきます。</li> <li>市内在住者の図書館貸出利用登録割合について、平成 26 (2014) 年度末時点で 46.1%まで向上しました。</li> <li>高齢者施設への団体貸出を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館困難者へのサービスのあり方、拡大の可能性について、検討し報告します。</li> <li>高齢者等の来館困難者を含め、図書館サービス空白地域に対してブックポストの設置等によりサービスの提供など利便性向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館サービスが手薄な地域に対して、ブックポストの設置等可能な手段でサービスの拡充を図る方針としました。これについて、公共施設以外での民間連携事例として、吉祥寺駅前（吉祥寺東急 REI ホテル）にブックポストを新設し、利用者の利便性向上を図りました。</li> <li>利用困難区域における返却以外の図書館サービスの提供は手法等を含め、今後さらなる検討が必要です。</li> <li>来館困難者対策として高齢者施設への団体貸出を開始し、対象拡大を図っています。</li> </ul>	B
②	既存施設の整備・改修	すべての利用者が使いやすい安全な施設を提供するため、各館の提供するサービスに応じた施設の整備・改修を進めます。書庫の集密化等により、中央図書館の蔵書可能数を平成 26 (2014) 年度までに 70 万冊とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修・維持修繕工事を実施しました。</li> <li>計画的に中央図書館の書庫集密化工事を実施します。（中央図書館の蔵書数は、平成 26 (2014) 年度末現在で約 60 万冊）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者利便性の向上や、地域にとってより魅力的な図書館とするため、吉祥寺図書館の地域・施設特性に応じた施設へのリニューアルを推進します。</li> <li>書庫集密化工事完了による所蔵可能数向上を踏まえ、今後は蔵書の質の向上を目指し、資料収集方針・除籍基準の見直しを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉祥寺図書館リニューアルを実施しました。リニューアルにあたり、平成 27(2015)年度に実施した利用者アンケート結果を吉祥寺図書館リニューアル計画に反映して閲覧席の増や蔵書数の向上を図り、利用者の利便性が向上しました。また、館内における利用者動線や、車いすに配慮した返却ポストの設計等、誰でも使いやすい施設を視点に館内配置等の検討を行いました。</li> <li>吉祥寺図書館について運営形態の変更（指定管理者制度の導入）を行うとともに、開館時間の延長、施設改修を行ったこと等により、利用者数がリニューアル前に比べ大幅に増加しました。</li> <li>書庫集密化工事により拡大した書庫を吉祥寺図書館リニューアルの際の収蔵庫として活用することにより、蔵書保管経費の削減を図りました</li> <li>資料収集方針・除籍方針の見直しを行いました。除籍については、部門別の具体的な除架の基準を作り、書庫の除籍を始めました。</li> </ul>	A

	中長期目標（前期）	取組結果（前期）	中長期目標（後期）	取組結果（後期）	評価
③ 図書館業務システムの再構築	自動貸出・返却機等の導入・活用により業務の効率化を図り、限られた人的資源を読書の案内や課題解決の支援に向けます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動貸出機による貸出率は中央図書館 88.3%、吉祥寺図書館 36.0%、武蔵野ブレイス 94.4%となっています。</li> <li>中央、ブレイスには自動返却機を導入しました。</li> <li>これらにより、貸出・返却業務の効率化を実現しました。</li> <li>ブレイス開館等に伴う業務量増大により、人的資源のフロアワーク等への活用は十分にできていない面があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野ブレイスについて、想定を超えた多数の利用がある反面、相対的な市民サービス低下の懸念を踏まえ、総合的な視点から対応策を検討します。</li> <li>吉祥寺図書館リニューアルに合わせて自動貸出機増設等、IC 機器の導入を進め、利便性の向上と業務の効率化を推進します。</li> <li>平成 28（2016）年 1 月稼働の新システムを活用して、利用者利便性の向上に努めるとともに、新たな支援策の開発・導入を通じて図書館サービスの充実を図ります。</li> <li>適切な時期に、次期システム選定に着手します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスレベルについて検討の結果、他区市では在住者優先枠を設けている図書館もありますが、現段階では対応が難しいとの結論に至りました。市内市外の利用者サービスのバランスについて、総合的な視点から引き続き検討を進めます。</li> <li>吉祥寺図書館リニューアルにおいて自動貸出機の増設のほか、自動返却機、予約受取コーナー等 IC 機器の活用を進め、利便性の向上と業務の効率化を図りました。</li> <li>図書館情報システムの更新を行い、利便性の向上と新サービスの導入をしました。</li> <li>平成 31(2019)年度より、次期システム選定作業着手のスケジュールとしました。</li> </ul>	B

## 2 安心して利用できる図書館環境の構築

① 利用者の安全性を高める施設の充実	利用者が快適で安心して図書館を利用できる環境を構築します。利用者アンケートの中で、安心感があるとの評価を 75%以上にします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラ設備の改修と必要箇所への増設実施を行いました。</li> <li>制服着用の警備員の巡回を継続して実施しました。</li> <li>平成 26（2014）年に全国の図書館で発生した「アンネの日記」関連書籍切り取りは市内図書館でも被害があったが、適切な対応で大きな問題は発生しませんでした。</li> <li>*利用者アンケート結果（館内の安全・安心について）満足・やや満足・・・91.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用環境の維持・向上に努め、防犯カメラによる監視や警備員による定期的な巡回など利用者の安全性の保持はもちろん、快適な図書館環境を維持します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設巡回の契約内容の精査を行い、防犯体制の向上を図りました。</li> <li>吉祥寺図書館への指定管理者制度導入に伴い、繁華街に立地する地域事情も考慮し、警備体制のレベルアップを図りました。</li> </ul>	A
② 個人情報とプライバシーの保護	利用者の個人情報及びプライバシーを保護します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、情報セキュリティに関する研修を継続実施しています。</li> <li>新規職員には採用時にも研修を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の個人情報及びプライバシーを保護する体制の維持を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、情報セキュリティに関する研修を継続実施しました。</li> <li>新規職員には採用時にも研修を実施しました。</li> <li>図書館情報システムにおいても、利用者の個人情報管理を徹底するとともに、自動貸出機や自動返却機、予約棚等の導入により、プライバシー保護に関する対応を行いました。</li> </ul>	A

		中長期目標（前期）	取組結果（前期）	中長期目標（後期）	取組結果（後期）	評価
③	危機管理体制の構築	図書館の危機管理体制を定期的に見直しながら、より強固なものへ構築していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24（2012）年度に「武蔵野市立図書館危機管理マニュアル」を策定しました。</li> <li>*利用者アンケート結果（館内の安全・安心について）満足・やや満足・・・91.0%（図書館サービス全般について）満足・やや満足・・・89.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の危機管理体制を定期的を確認し、安全性の維持を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理マニュアルについて、定期的な見直しを行いました。</li> <li>原則毎年度実施する、防災訓練、防犯訓練において、関連機関（武蔵野消防署予防課、武蔵野警察署生活安全課）の協力を得て、防犯訓練、防災訓練を実施し、初期消火の重要性、消火器の使用、不審者への対応等について実習を行いました。</li> </ul>	A
<b>3 質の高いサービスを支える体制整備</b>						
①	職員の人材育成	質の高いサービスを提供する基盤として、図書館運営を担う人材育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23（2011）年度に「武蔵野市立図書館人材育成計画」を策定し、内部研修、外部研修を実施しています。</li> <li>各職員の研修参加状況等を把握、意識の向上に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「武蔵野市図書館人材育成計画」による人材育成や、新たな課題に対応する研修を行うことに加え、今後の図書館行政のあり方を踏まえて図書館の人材育成について研究し、報告書にまとめます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館基本計画策定に合わせ、従前の人材育成計画を改正し、新しい基本計画に沿った人材育成計画を作成しました。</li> </ul>	A
②	施設の管理・運営形態	図書館として最も望ましい管理・運営形態を目指し、利用者への利便性をさらに向上させます。利用者アンケートの中で、利便性について良いとの評価を75%以上にします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開館に伴い、運営形態に指定管理者制度を導入した武蔵野プレイス図書館は高い評価を得ています。</li> <li>*利用者アンケート結果(プレイス)（図書館サービス全般について）満足・やや満足・・・95.2%（貸出の利便性について）満足・やや満足・・・89.4%（返却の利便性について）満足・やや満足・・・90.4%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第五期長期計画・調整計画や公共施設等総合管理計画等の関連計画に基づき、中央図書館を中核とした、今後の図書館行政のあり方について確立します。</li> <li>武蔵野プレイスの実績を踏まえ、新たに定めた吉祥寺図書館のビジョンを実現するための運営形態として、吉祥寺図書館への指定管理者制度の導入について検討します。</li> <li>図書館施策の進展のため、指定管理者との連携のあり方について研究し、管理運営方針への反映を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期図書館基本計画検討において、3館のあり方を位置づけるべく課内、策定委員会において検討を進めました。</li> <li>吉祥寺図書館リニューアル計画に定めた理念を実現するため、最適な運営形態として選択した指定管理者制度を平成 30(2018)年度に導入しました。</li> <li>吉祥寺図書館管理運営方針策定にあたって、定期的な会議体を組織して指定管理者と緊密に連携し、効果的に施策が推進できる体制を組織し、その議論を反映しました。今後も連携を維持し、結論は各年度の協定等に反映していきます。</li> </ul>	B
③	評価システムの構築	図書館が提供するサービスについて、見直しと向上を図る評価システムを構築、運用し、評価を実施してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26（2014）年度に図書館運営委員会の議論に基づき評価手法を修正しました。</li> <li>*利用者アンケート結果（図書館サービス全般について）全世代：満足・やや満足・・・89.7% 60歳以上：満足・やや満足・・・90.6%</li> </ul>	前期にて事業完了	—	A

	中長期目標（前期）	取組結果（前期）	中長期目標（後期）	取組結果（後期）	評価	
<b>4 地域の情報拠点としての情報の蓄積</b>						
①	多様な情報資料の蓄積	市民や利用者の多様なニーズに対応するために、多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍サービスの導入先進事例の視察を行いました。 →利用に伴う環境整備が必要なこと、電子書籍自体の数が未だ少ないことなどから、現時点での導入は見送りとなりました。</li> <li>オンラインデータベースは、利用状況やニーズによりタイトル数を増加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や利用者の多様なニーズに対応するために、多様な情報資料を蓄積するとともに、各館の地域特性を活かした蔵書の充実を図ります。</li> <li>限られた書庫を有効活用するため、資料収集方針、除籍基準の見直しを行います。</li> <li>電子書籍導入に向けた情報収集を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉祥寺図書館においてはリニューアルに合わせ、吉祥寺地域密着資料の収集・常設コーナーでの展示を開始しました。</li> <li>資料収集方針・除籍方針の見直しを行いました。除籍については、部門別の具体的な除架の基準を作り、書庫の除籍を始めました。【再掲】</li> <li>電子書籍については、情報収集をし、コンテンツの内容やライセンスの方式等の理由により、現段階での導入を見送る判断をしました。今後も継続的に情報収集を行います。</li> </ul>	A
②	市民や地域の蔵書の有効活用と資料のリサイクル	市民や利用者の多様なニーズに対応するために、多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 15（2003）年度に「図書交流センター」を開設し、貴重な資料の提供やリサイクルを促進してきました。（所期の目的を一定果たしたとの判断から平成 26（2014）年度末で終了しました。）</li> <li>児童書は、年 1 回、市内の保育園や学童保育所、学校図書室等に配布しています。（毎年 2,000～2,500 冊程度）</li> </ul>	前期にて事業完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童書のリサイクルについては、年 1 回の配布事業を今後も継続して行っています。</li> </ul>	A
<b>5 市民や関係機関と連携したサービスの充実</b>						
①	市民との協働	武蔵野市立図書館だけではまかないきれないサービスや情報を市民ボランティアや市民団体との連携により、幅広い利用者に提供していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>朗読ボランティアの市民団体と協力し、障害者サービスのための録音図書を作成しました。</li> <li>朗読ボランティアの育成研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者サービスにおける市民ボランティアとの連携を強化するとともに、ブックスタート事業など他のサービス分野におけるボランティアとの協働を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者サービスにおいては、朗読ボランティアの団体と今後も協力し、録音図書の作成はもとより、マルチメディアデージーなどの学習障害の利用者へのサービスのための協力も進めています。</li> <li>ブックスタート事業においては、募集の結果多くの参加者を得ることができ、事業の運営がスムーズに進んでいます。</li> </ul>	A
②	他の図書館施設、行政部局との連携・協力	武蔵野市立図書館だけではまかないきれないサービスや情報を他の図書館等関係機関との連携により、幅広い利用者に提供していくとともに、図書館の情報を行政部局や市議会でも活用できるよう体制整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの要望に応えるために、相互貸借システムを利用して、他図書館の資料提供や市内外の大学図書館の利用紹介を実施しています。</li> <li>市内、関係機関との連携による課題解決テーマ展示を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野市立図書館だけではまかないきれないサービスや情報を市内等の大学図書館や専門図書館、庁内外関係機関との連携により、幅広い利用者に提供します。</li> <li>市民施設や民間事業者との連携について研究し、ビジネス情報や生活情報等を広く利用者 に提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニトピックスや課題解決テーマ展示を通して、庁内外他機関と連携を図り、利用者に資料や情報の提供を行いました。</li> </ul>	B

		中長期目標（前期）	取組結果（前期）	中長期目標（後期）	取組結果（後期）	評価
③	その他の機関との連携協力	市内の民間事業者や文化施設との連携を進め、地域振興の推進や地域文化の創造・発展を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉祥寺美術館、市民文化会館との連携によるトピックス展示を実施しました。</li> <li>・「吉祥寺図書館の在り方検討」では、地域振興等を含めた館のあり方を検討しました。</li> </ul>	前期にて事業完了	—	A
④	学校との連携協力	学校図書館の支援機能を強化しながら、図書資料を活用した学習を広く支援するとともに、そのための体制づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校連携用図書選定会議での情報に加え、日頃から現場の先生や図書室サポーターとの交流を通じて、役立つ資料の収集・整備を図っていきます。</li> <li>・図書館員が学校へ出向いての児童生徒、教員、保護者等への読み聞かせやブックトーク、講座等を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館への支援を継続するとともに、新図書館システムを活用した新たな展開について、関係部署と継続的な協議を行います。</li> <li>・システム更新において、学校図書システムとの連携を可能とするシステムの機能や体制の整備を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館への支援は継続して行っており、貸出冊数も増えていきます。また学校連携用図書選定会議では、現場の先生方との情報交換も行い、選書に役立てています。</li> <li>・学校システムとの連携については、着手できませんでした。</li> </ul>	B
<b>6 図書館の活用と情報収集の支援</b>						
①	貸出・閲覧サービスの利便性の向上	自動貸出機や自動返却機の導入、配本サービスの充実、ブックポストの設置など利用者の利便性の向上を図ります。利用者アンケートの中で、利便性について良いとの評価を75%以上にします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動貸出機、自動返却機の導入により利用者利便性向上を実現しました。</li> <li>＊利用者アンケート結果 （貸出の利便性について）満足・やや満足・・・88.4% （返却の利便性について）満足・やや満足・・・89.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動貸出機や自動返却機の増設、更新時の機能向上など、設備の自動化を推進します。</li> <li>・閲覧環境の向上など、利用者利便性を向上させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館情報システムの更新を行い、利便性の向上と新サービスの導入をしました。【再掲】</li> <li>・吉祥寺図書館の全面リニューアルや、中央図書館の大活字本架増設等、閲覧環境を向上させました。</li> </ul>	A
②	本に親しめる環境の整備	利用者が本に興味を持てる情報の提供やテーマ別配架の実施により、利用者が本に親しめる環境整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童向けには、これまでのブックリストに加え、小学校1年生に向けたリストの作成を開始しました。</li> <li>・一般向けには、トピックス展示、課題解決テーマ展示、他の施設等との連携によるミニトピックス展示などを実施しています。</li> <li>・武蔵野プレイスでは、ヤングアダルト向けのテーマ展示やイベントを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が本に興味を持てるイベントの実施や情報提供手法の工夫など、利用者が本に親しめる環境整備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トピックス展示、ミニトピックス展示、ピブリアバトル等、利用者が本に親しめる展示やイベントを行いました。</li> </ul>	A
③	市民活動支援機能の充実	様々な活動を行っている市民団体等と連携しながら、活動に有益な情報の提供や、活動記録の蓄積を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野プレイスでの市民活動支援イベントに関連し、資料を提供しました。</li> <li>・市民活動コーナーを作り、関係資料を別置き提供しました。</li> </ul>	前期にて事業完了	—	A

	中長期目標（前期）	取組結果（前期）	中長期目標（後期）	取組結果（後期）	評価	
<b>7 市民の学びと課題解決の支援</b>						
①	レファレンスサービスの充実	<p>利用者が必要とする情報・資料を容易に探索できるよう、本の案内やレファレンスサービスを充実していきます。利用者アンケートの中で、レファレンスサービスについて良いとの評価を75%以上にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの質問内容やレファレンス研修問題を図書館システムに入力し、各館で情報共有を図りました。</li> <li>HPに武蔵野市に関するレファレンス事例集や課題解決テーマ展示等、種々のブックリストを公開しています。</li> <li>*利用者アンケート結果（レファレンスサービス）・・・満足・やや満足（63.1%）、少し不満・不満（8.2%）無回答（28.8%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が必要とする情報・資料を容易に検索できるよう、ブックリストの公開など本の案内を行うとともに、調べ物相談（レファレンスサービス）を広く周知し、利用者が使いやすいサービス提供に努めます。</li> <li>吉祥寺図書館リニューアルに合わせて、新たな情報環境を整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パスファインダー「おしえてむさしの！」の発行により、所蔵する郷土資料の案内に努めました。また、武蔵野市に関する新聞データベースのホームページ公開は、ほぼ半月後にはUPできるようになりました。</li> <li>中央図書館3階参考資料室の武蔵野市の資料を置くスペースを広げ、利用者ができるだけ、開架スペースで資料調査を行えるようにしました。</li> <li>吉祥寺図書館リニューアルに併せ、館内の一部にWi-Fi環境を整備しました。</li> </ul>	A
②	学びを支える情報の収集、提供、発信	<p>利用者の多様な学びを支援するため、利用者が必要とする情報の収集、提供、発信を積極的に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「武蔵野市に関するレファレンス事例集」や「武蔵野市に関する新聞記事見出しデータベース」、パスファインダー「おしえてむさしの！」をHPで公開しました。</li> <li>オンラインデータベース等を拡充し幅広い情報提供につとめました。（平成22（2010）年度、5種類→平成26（2014）年度、12種類）</li> </ul>	前期にて事業完了	—	A
③	課題解決の支援	<p>利用者の抱える課題に応じた情報を収集し提供するほか、これらの情報を効率的に利用できるよう、図書館資料の検索性を向上させます。また、利用者を対象としたデータベース検索講座等を実施し、利用者の情報リテラシー能力向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館で課題解決テーマ展示（年10回以上）や庁内部局と連携したミニトピックス展示を実施し、ブックリストをHPに公開しました。</li> <li>利用者を対象としたデータベース講習会を武蔵野プレイスで実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の抱える多様な課題解決に資する資料の提供を継続します。これらの情報へのアクセス強化や効率的利用のため、情報検索能力向上の取組やパスファインダーの充実、レフェラルサービスの提供を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで実施してきた課題解決テーマ展示は、市民ニーズに応えるの一つですが、マンネリ化の感も否めないため、新たな基本計画における課題解決の定義も踏まえ、次年度よりの見直し計画を作成することとしました。</li> </ul>	B



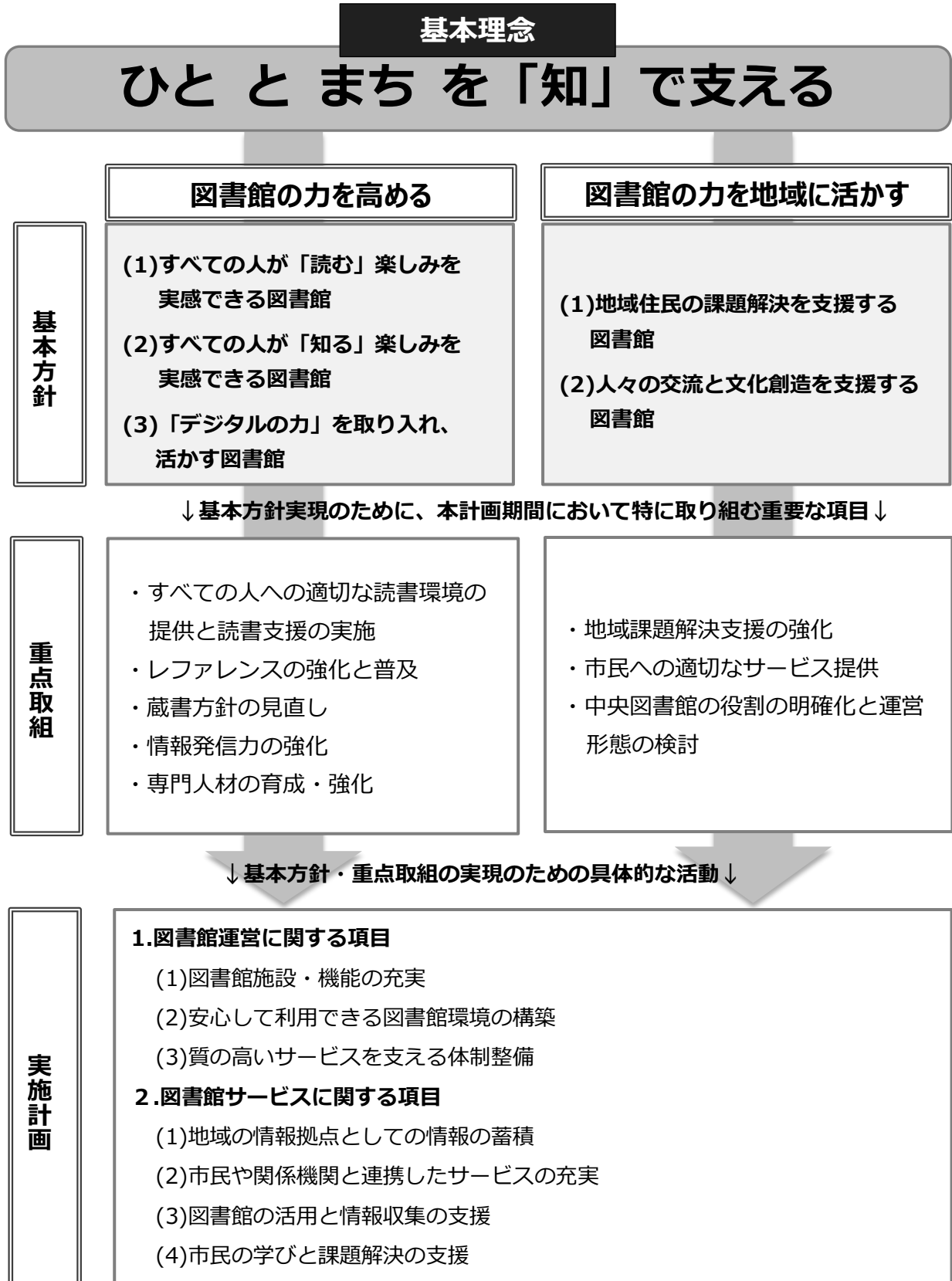
	中長期目標（前期）	取組結果（前期）	中長期目標（後期）	取組結果（後期）	評価	
<b>8 利用者別の図書館サービスの充実</b>						
①	児童サービス・ヤングアダルトサービスの充実	子どもの読書習慣を定着させる事業やサービスの拡充を図ります。小中学生の1か月の平均読書数について、平成22年度比の10%増を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童向けのサービスの充実を図るとともに、児童書の選定についても、良書の買替などを積極的に進めました。</li> <li>ヤングアダルトサービスについては、武蔵野プレイスを中心に、展示やイベントなどを行い、充実を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業や読書の動機付け事業など子どもの読書習慣定着の取組みを継続するとともに、実施体制の強化を行います。</li> <li>プレイス以外の各館においても、資料の適切な配置の実現等により、ヤングアダルトサービスを強化します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業へのボランティア導入による実施体制の強化や読書の動機付け事業の継続的な実施など、子どもの読書習慣定着の取組みを着実に実施しました。</li> <li>ヤングアダルトサービス担当者会の定期的な実施や、吉祥寺図書館リニューアルに伴うYAコーナーの拡充など、ヤングアダルトサービスの向上を図りました。</li> </ul>	A
②	シニア利用者に対するサービス 来館、利用困難者に対する利便性の向上	シニア世代を対象とした趣味や健康に関する情報提供や図書館資料を活用した学びの支援、また市民ボランティアとして図書館運営に参画してもらいます。利用者アンケートの中で、シニア利用者の図書館満足度について良いとの評価を75%以上にします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>朗読ボランティアとして、シニアを中心とした市民との連携協力を図りました。</li> <li>来館困難者へのサービスとして、高齢者施設への資料の団体貸出を開始しました。また、大活字本の充実により、満足度の評価として、シニア世代から90%以上の評価をいただきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニア世代が必要とする情報提供や、図書館資料を活用した生涯学習支援を強化します。</li> <li>吉祥寺図書館リニューアルに合わせて、地域特性を考慮した資料の提供やつながりを創出するしかけとしてボランティア活動の場としての図書館活用の可能性について、モデル事業の実施・効果検証を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野プレイスで実施される生涯学習事業への図書資料の提供などにより、支援を実施しました。</li> <li>吉祥寺図書館リニューアルにおいて、地域特性を考慮した資料提供として、きちとしょトピックを新設しました。また、図書館におけるさまざまな活動の場の一つとして、まなびとつどいのへやを整備しました。</li> <li>図書館基本計画の策定に伴うアンケート調査において、図書館に関するボランティア意向について、ニーズ把握を行いました。</li> </ul>	B
③	来館、利用困難者に対する利便性向上	障害がある、日本語を母国語としない等により来館が困難、利用が困難な方に対するサービス体制を強化、拡充します。障害者用資料の利用率について、平成22年度比の120%を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>音訳図書資料の電算化を行い、利用者からのアクセスが向上しました。また、平成24年度からサピエに加入したことにより、点字図書館等からの資料を利用者に提供しやすくなりました。障害者用音訳資料の平成26年度の利用率は、平成22年度の170%に達しました。</li> <li>日本語を母国語としない方へのサービスとして、外国語の図書の充実、イベント開催などの情報提供を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者や外国人等の来館・利用が困難な方について、法の趣旨を踏まえた利用しやすい施設への機能向上を図ります。</li> <li>来館、利用困難者に対する利便性向上を図るため、在住外国人や来街者の必要とする、分かりやすい情報提供・サービスを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館困難者へのサービスとして、吉祥寺東急REIホテル敷地内にブックポストを新設し、利便性の向上を図りました。</li> <li>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に規定する合理的配慮として、ピクトグラムによる分かりやすい館内表示の設置など、快適な施設利用に配慮するとともに、LLブックや大活字本などの資料提供を行いました。</li> <li>英字版の図書館全館案内を作成するとともにQRコードの活用により、図書館ホームページ等へのアクセス機能を向上させ、図書館サービスの利便性向上を図りました。</li> </ul>	A

---

## 第3章 基本理念と施策体系

この章では、本計画の基本理念と方向性、実施計画等について整理します。本計画の全体像は、下記に示すとおりです。

図表 3 章-1 図書館基本計画の全体像



## 1. 基本理念と方向性

武蔵野市立図書館の基本理念と方向性を次のように設定します。

### 1-1. 基本理念

# ひととまちを「知」で支える

図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指します。

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していきます。

### 1-2. 目指す方向性

第1期計画の後、図書館を取り巻く環境は大きく変化しました。それらへの対応と現時点で想定される今後の社会変化動向を踏まえ、本計画全体を通じた基本となる考え方を整理します。

#### ●インターネット時代の図書館

：図書館ならではの役割+デジタル技術活用=高いサービスレベルを持つ図書館へ

インターネットを含む ICT 技術の進化は、登録・貸出・資料検索などの利便性向上、情報発信力の強化、オンラインデータベースや電子アーカイブの普及など、図書館サービスの進化に大きな利点をもたらしました。一方で、インターネット検索が容易になったことから、図書館利用者自体は増加している反面、実用情報を得る目的での来館は減少してきています。

日常生活に役立つ豆知識、ニュース、断片的な情報などはインターネットで手軽に入手できますが、ものごとを学んだり考えたりする力の獲得には、図書資料の体系的な閲読が欠かせません。また、読書による新たな知識や多様な考え方との出会いは、人々の心を豊かにするかけがえのないものです。

これらのことを念頭に置いて、武蔵野市立図書館では、多様で持続性の高い資料の収集提供、読書支援、レファレンスの普及など、図書館ならではの役割である読書の楽しさや体系的知識の提供に、今後とも積極的に取り組んでいきます。加えて、広報や利便性向上など必要な部分においてはインターネットや ICT 技術などを活用することで、図書とデジタルの効果的な連動により、図書館サービスレベルの総合的な向上を目指します。

デジタル技術の進展のもう一つの側面として、紙の図書が電子書籍に代替される可能性が指摘されています。しかし、今後 10 年という期間で考えれば、図書館向けに提供される電子図書はかなり限定されるものと想定されます。図書館の蔵書には多様性が求められることから、電子図書の品揃えが十分でない時点で大幅に導入することは控え、今後の動向を注視していくこととします。

## ●地域への視点を強化し、交流を支える図書館へ

武蔵野市は市民による活動が盛んで、地域の課題を、行政だけでなく市民や様々な主体が積極的に解決しようとする機運があります。

武蔵野市立図書館でも、武蔵野プレイスは青少年の居場所づくりや市民活動の促進等、中央図書館は学校支援や行政他部署との連携等、吉祥寺図書館は吉祥寺の街情報の収集・発信など、それぞれに活動を進めており、今後もこれらを継続し強化していきます。市民、行政の他部署、民間など多様な主体との連携を今以上に深め、日々の読書支援や地域課題解決に役立つ資料提供に向けたレファレンス能力の向上、各種の講座による交流の促進などに取り組んでいきます。

## ●快適な図書館へ：市民へのサービスレベル確保に向けて

武蔵野市民は全国平均より多く図書館を利用しており、また、平成 29（2017）年度の登録者数は、市外居住者は市民とほぼ同数となっています。つまり、市立図書館は、全国平均より活発に図書館を利用している市民に、さらに同程度の市外居住者が加わった、通常の自治体の 2 倍以上の利用者に対応していることとなります。

その結果、貸出冊数は年々増加して 10 年前の 1.5 倍となり全国の同規模自治体中トップであり、今後も吉祥寺図書館のリニューアルによりさらなる増加が予想されます。

多くの人に読書の楽しさを提供できることは図書館として喜ばしいことですが、利用者が大幅に増加したため、貸出予約の待ち日数の長期化、閲覧席の不足等の課題が起きており、特に、当初想定よりも入館者が極めて多くなった武蔵野プレイスでは、その傾向が顕著となっています。

近隣市区との利用協定は武蔵野市民の利便性向上という点で大きなメリットがあり、また、市外からの利用者による地域経済への波及効果も期待されますが、現状を見ると、市民へのサービスレベルを確保するためには、市民と市外登録者の間でサービス内容に差異を設けるなど、一定の環境整備が必要な段階にあると言わざるを得ません。今後、実際の利用状況等を十分に精査しながら具体的なあり方を検討していくこととします。

## ●多様性と持続性のある図書や地域性のある資料を提供する図書館へ

中央図書館書庫の集密化などにより蔵書可能冊数の拡大に努めてきましたが、既にスペースの 9 割程度まで利用しており、今後は蔵書数拡大が難しくなります。これを考慮して、蔵書の収集及び除籍方針の見直しを図っていきます。

具体的には、図書館以外でも閲読の機会を確保しやすい新刊ベストセラー書籍の過剰な複本購入は抑制し、多様で時代を超えても価値を失わない持続性のある図書資料や武蔵野市ならではの地域性をもった資料を中心に、収集や選書を行っていきます。このうち、地域性をもった資料については、武蔵野ふるさと歴史館との役割分担を明確にすることで、効率的な収集を図ります。

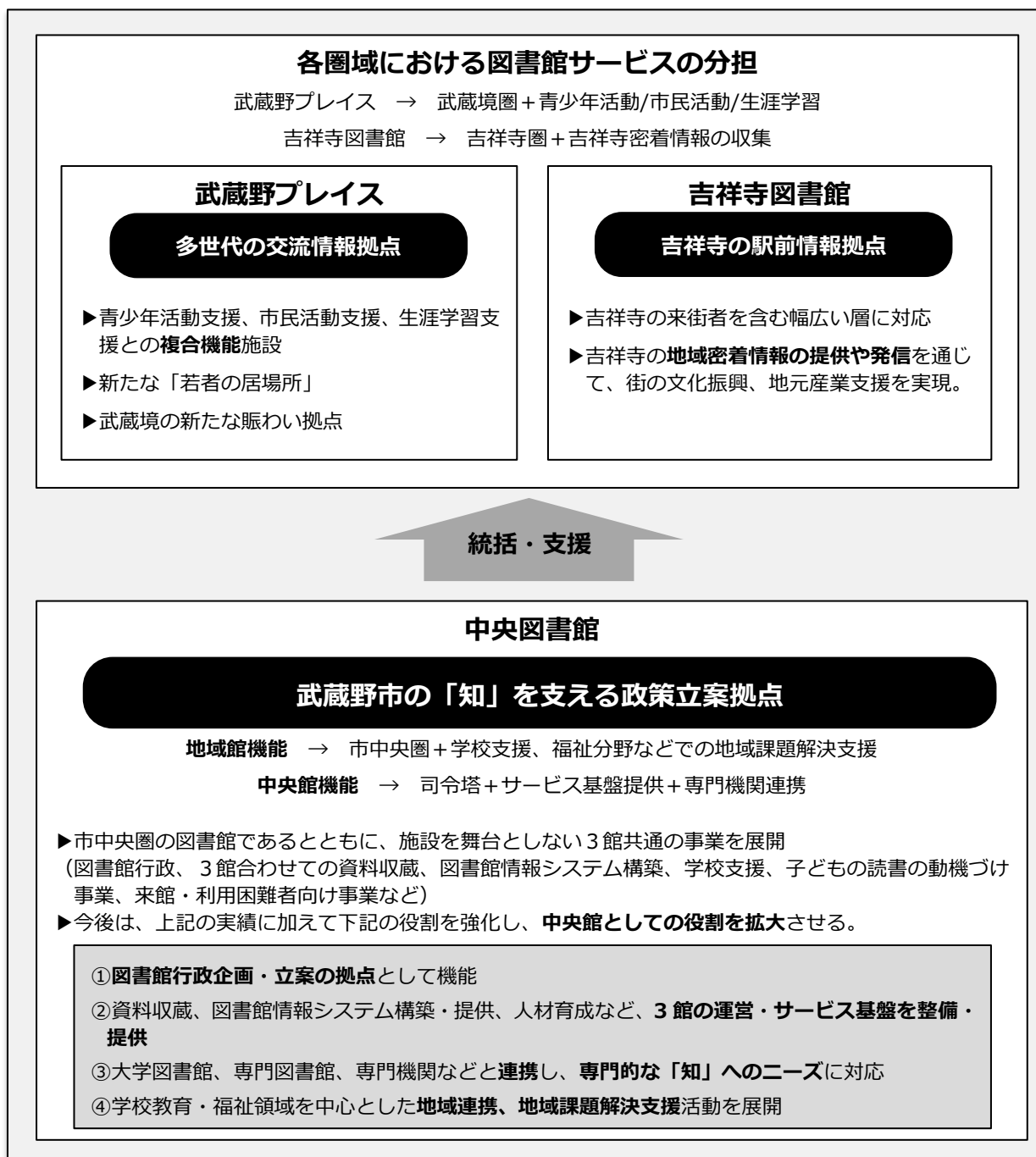
●中央図書館の今後のあり方に向けて

平成7(1995)年に新築された中央図書館は、市立図書館の資料収蔵の中核であるとともに、図書館行政やシステム構築、子どもの読書の動機づけ事業など市全域を対象とした事業の実施主体としての役割を果たしてきました。

平成37(2025)年に築30年を迎えるにあたり建物の長寿命化対策が必要になっていることに加えて、他2館が指定管理者制度を導入した中で今後の運営体制をどうしていくのかなど、館の長期的なあり方を検討する時期に差し掛かっています。今後、望ましい運営のあり方について、継続的かつ慎重に検討を進めていくこととします。

なお、中央図書館を含む3館の役割は、下記のように考えます。

図表3章-2 各図書館の役割分担



## 2. 基本方針

基本理念及び方向性を実現するための基本方針を次のように定めます。

### 2-1. 図書館の力を高める

武蔵野市立図書館では、インターネット時代になっても価値を失わない図書を持つ力により、市民と地域を支えていきたいと考えます。

これを実現するために、まず、図書館自体が持つ力を高めていきます。

#### (1) すべての人が「読む」楽しみを実感できる図書館

インターネット時代にも変わらない読書の楽しみ、図書だからこそ得られる感動の体験を広げていきます。また、子どもや青少年、来館困難な市民や障害のある市民にも目を配り、読書への意欲に寄り添った支援をしていきます。

#### (2) すべての人が「知る」楽しみを実感できる図書館

「知る」楽しみ、体系的に調べ考えていくからこそ得られる「知」の価値や楽しさを、市民に広げていきます。また、レファレンスの高度化を目指します。

#### (3) 「デジタルの力」を取り入れ、活かす図書館

ICT 技術を活用し、デジタル時代に相応しい新サービスの導入や既存サービスの高度化を図っていきます。

### 2-2. 図書館の力を地域に活かす

図書館の中だけにとどまらず地域や民間と連携して、図書の持つ力を地域の様々な活動支援に役立てていきます。

#### (1) 地域住民の課題解決を支援する図書館

地域の課題解決に取り組んでいる行政の部署、専門機関、民間団体、市民団体、NPO 団体などとの協力・連携・協働を強化し、市民の課題解決を支援します。

#### (2) 人々の交流と文化創造を支援する図書館

3館それぞれの特性を生かしながら、青少年活動や市民活動、学校教育など、各種の機能と効果的に連携して、市民交流や地域文化の創造を支援します。

### 3. 理念実現のための重点取組

ここでは、第1期計画からの継続的な取組に加えて、本計画期間に特に取り組む重要な項目を示します。

#### 3-1. 「図書館の力を高める」ための重点取組

図書館の力を高めるためには、図書館の基本的な役割を果たす力を向上させていくこと、そして、時代の変化に対応していくことが望まれます。これを実現するため、下記の項目に重点的に取り組んでいきます。

##### (1) すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施

誰もが図書にアクセスしやすい環境づくりにつとめ、また、すべての人に対する快適な読書環境の提供と効果的な読書支援に取り組みます。特に市民アンケートで読書率が低かった高校生・大学生から20代・30代に至る世代、そして今後急速に増加する高齢層への取組を強化していきます。

- ① 利用困難者、来館困難者への利便性向上
- ② インターネット接続環境の向上、オンラインデータベースやその他電子資料へのアクセスの拡大
- ③ 高校生・大学生・若年社会人向けの読書動機づけ施策の検討
- ④ 高齢者が利用しやすい環境や図書館サービスの提供
- ⑤ 図書展示や図書紹介活動の強化、そのための研修の実施

##### (2) レファレンスの強化と普及

図書館員のレファレンス能力の向上に加えて、生涯学習の起点ともなる「知る楽しみ」の普及に取り組み、図書館での体系的な知の活用への関心を高めていきます。

- ① 「知る楽しみ」の普及のためのレファレンス体験事業の実施
- ② 「知る楽しみ」の動機づけにつながるコンテンツの導入、情報発信
- ③ レファレンス普及活動に向けた研修の実施

##### (3) 蔵書方針の見直し

収集方針と除籍基準の見直しを図ります。

- ① 各分野における基礎資料の確実な収集
- ② 多様性と持続性のある図書資料の収集
- ③ 新刊ベストセラー書籍の複本購入の抑制
- ④ 市立図書館全体及び各館での重点蔵書方針の確立と広報
- ⑤ 地域資料の収集・保存（ふるさと歴史館との役割分担の方向性明確化）
- ⑥ 計画的な除籍の実施



#### (4) 情報発信力の強化

読書支援や生涯学習支援にあたって、インターネットやスマートフォンの普及を念頭に、時代に即した、効果的・効率的な広報を実施していきます。

- ① 読書支援活動でのホームページや SNS などの活用
- ② 「知る楽しみ」の動機づけにつながる記事やコンテンツの作成・配信

#### (5) 専門人材の育成・強化

図書館に対する様々な期待に対応するため図書館員の専門性強化に向けて、図書館サービスに直接関わる実務能力に加えて、市民の求めているものを引き出せる多様な知見や視点を身につけられる機会をこれまで以上に確保するなど、研修の充実に取り組みます。

- ① 蔵書に関する知識や情報の組織化など図書館サービスに関わる能力の向上
- ② 図書館行政や生涯学習行政に関する政策立案能力の強化
- ③ 庁内の他部署や他機関との連携による、地域課題発掘能力の強化
- ④ 武蔵野市の文化・歴史についての知見の強化

### 3-2. 「図書館の力を地域に活かす」ための重点取組

図書館の力を地域に活かすためには、市立図書館が行政の他の部署や機関、地域の団体、市民などと、これまで以上に連携していくことが求められます。これを実現するため、下記の項目について、重点的に取り組んでいきます。

#### (1) 地域課題解決支援の強化

行政の他部署や地域の団体との連携や協働を進め、図書館の資料による地域課題の解決支援に取り組めます。

- ① 行政各部署・機関の広報啓発事業や相談事業との連携の推進
- ② 地域の施設への団体貸出の推進
- ③ 学校図書館支援の継続と大学図書館との協働の推進
- ④ 市民団体・NPO 団体との連携の推進

#### (2) 市民への適切なサービス提供

図書の予約サービスや図書館の閲覧席などのスペース利用について、市民への適切な行政サービスの提供という視点から、改善に取り組めます。

- ① 市民への適切なサービス水準の確保
- ② 閲覧スペース等の整備

---

### **(3) 中央図書館の役割の明確化と運営形態の検討**

中央図書館の今後を検討する体制づくりを行い、具体的な検討を図っていきます。

- ① **本計画における重点取組の実現のための機能強化の検討**
- ② **機能強化実現のための、指定管理者制度、業務委託などを含めた運営体制の検討**
- ③ **施設の長寿命化の着実な実現**

## 4. 実施計画

### 4-1. 実施計画の体系

図表 3 章-3 実施計画の体系

図書館運営に関する項目	(1) 図書館施設・機能の充実
	① 図書館機能の充実
	② 既存施設の整備・改修
	③ 図書館情報システムの改良
	(2) 安心して利用できる図書館環境の構築
	① 利用者の安全性を高める設備・サービスの充実
	② 個人情報とプライバシーの保護
	③ 危機管理体制の構築
	(3) 質の高いサービスを支える体制整備
	① 職員の人材育成
② 施設の管理運営形態	
③ 図書館運営評価の実施	
④ 開かれた図書館運営	
図書館サービスに関する項目	(1) 地域の情報拠点としての情報の蓄積
	① 一般図書
	② 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
	③ 視聴覚資料（CD・DVD等）
	④ 児童・ヤングアダルト（青少年）資料
	⑤ 郷土・行政資料
	⑥ 利用困難者サービス資料（録音・点訳・大活字本等）
	(2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実
	① 市民との協働
	② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力
	③ 学校との連携・協力
	(3) 図書館の活用と情報収集の支援
	① 貸出・閲覧サービス
	② 本に親しめる環境の整備
	③ 市民の生涯学習や市民活動の支援の充実
	(4) 市民の学びと課題解決の支援
	① レファレンスサービスの強化・普及
	② 「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信
	③ 課題解決の支援

## 4-2. 図書館運営に関する項目

### (1) 図書館施設・機能の充実

#### ① 図書館機能の充実

図書館から一定の距離がある地域や来館が困難な人へのサービス提供のため、サービス窓口の開設や整備に関する検討を継続して進めるとともに、利用困難者等に対する配本サービスや団体貸出制度の充実について検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[1] 利用困難者に対する配本サービスの提供</b> 現在、重度の肢体不自由者に限定して実施している配本サービスについて、図書館を利用することが難しい障害者や高齢者なども含めて対象者や内容の見直しを行います。 ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」	検討／実施	実施
<b>[2] 団体貸出制度の充実</b> 現在実施している団体貸出の充実を図り、病院や介護施設などに入居している高齢者などに対する利用サービスの向上を図ります。 ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」 「地域課題解決支援の強化」	実施	実施
<b>[3] 既存公共施設を活用したサービス窓口の開設の検討</b> 貸出／返却などのサービス窓口の設置可能性について、コミュニティセンターなどの既存の公共施設等関係機関と協議を行い、検討を進めます。 ※重点取組「地域課題解決支援の強化」	検討	検討／一部施設での試行

#### ② 既存施設の整備・改修

各館とも異常箇所の早期発見や予防的な修繕を計画的に実施するとともに、超高齢化社会や障害者差別解消法対応なども意識して、すべての利用者が使いやすい安全な施設提供を目指します。また、中央図書館が開館 20 年以上を迎えて修繕が必要な箇所が増加しているため、計画的な修繕・改修を実施していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[4] 計画的な図書館の修繕・改修の実施</b> 異常箇所の早期発見と早期対応を進めるとともに、現行法の基準、施設の老朽化に対応した予防的な修繕の計画的な実施を進め、快適な図書館環境を維持していきます。	実施	実施
<b>[5] 中央図書館のリニューアルの検討</b> 老朽化対策及び図書館の役割拡大への対応を含めて、中央図書館のリニューアルの検討を進めます。 ※重点取組「中央図書館の役割の明確化と運営形態の検討」	—	検討
<b>[6] 館内環境の整備</b> 照明、空調など館内環境の整備に資する修繕・改修を適宜実施していきます。	実施	実施

### ③ 図書館情報システムの改良

現在、武蔵野市立図書館ではクラウド型システムを導入し、図書館業務や利用者向けの検索等のサービスについて一定の水準を確保しています。一方で、システムの制約からホームページや SNS での情報発信が自由にしにくいなど、いくつかの課題も抱えています。

今後は、図書館サービスの向上と業務の効率化、ホームページ・SNS への情報発信などに向けて、常に最新の図書館情報システムのあり方を検討し、適切な時期に導入を図っていきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[7] 図書館情報システム更新時における情報発信力の向上</b> ホームページや SNS で簡単に情報発信が可能なシステムの導入を検討するとともに、利用者を使いやすく、また興味をひくホームページデザインに変更します。 <b>※重点取組「情報発信力の強化」</b>	検討/実施	検討/実施
<b>[8] 図書館情報システムのさらなる省力化とサービス向上の実現</b> インターネット検索技術を利用した最新の OPAC 技術導入や登録カードの電子化など、利用者の利便性とサービス向上、さらには職員の省力化につながる新技術・システムを調査し、導入の検討を行います。	検討/実施	検討/実施

## (2) 安心して利用できる図書館環境の構築

### ① 利用者の安全性を高める設備・サービスの充実

安心して利用できる図書館とするために、防犯カメラの増設や館内警備の充実により、館内の迷惑行為や犯罪行為等を防ぎます。また、火災のほか地震、大雨、落雷等の自然災害も想定して防火や防災対策を進め、利用の安全性を高めていきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[9] 防犯カメラの充実</b> 老朽化した館内防犯カメラの交換を行うとともに、死角となっている場所をなくすための設置場所等の変更や、必要に応じたカメラの増設を進めます。	実施	実施
<b>[10] 館内の安全維持</b> 館内の迷惑行為等を防ぐため、カウンターに職員を配置するとともに、巡回員を配置し、館内の安全維持に努めます。	実施	実施
<b>[11] 防火・防災対策の推進</b> 館内の火災に対する対応を強化するため、消火設備の充実や防火管理の徹底を図ります。また、地震等の自然災害に対応するため、必要に応じて設備の導入を進めます。	実施	実施

## ②個人情報とプライバシーの保護

現在、保有する個人情報の徹底管理に努め、また、職員には年1回の情報セキュリティ研修を実施するなど、個人情報が漏洩することのないよう適切な措置を講じています。また、個人的な貸出記録は残さないなどプライバシーの保護も図っています。今後も、こうしたプライバシー保護及び図書館情報システムのセキュリティレベルを維持し、個人情報の管理を徹底します。また、防犯カメラのデータについても、個人情報として十分な保護を行います。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
<b>【12】個人情報とプライバシーの保護の徹底</b> 個人情報を適切に管理し、職員に対しての継続的な研修を実施します。また、図書館情報システムのセキュリティレベルの適正水準を維持し、個人情報とプライバシーの保護を図ります。	実施	実施

## ③危機管理体制の構築

現在、地震等の自然災害、情報漏洩や犯罪、迷惑行為など、様々なリスクの防止とリスク発生時の適切な対応を目指し、防災訓練、救急救命講習、防犯研修、情報セキュリティ研修などを実施しています。今後ともこれらの取組を継続するとともに、時代の変化にあわせて危機管理マニュアルを継続的に改善していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
<b>【13】危機管理マニュアルの改善・更新</b> 想定されるリスクとその対応策について体系的に整理した危機管理マニュアルを継続的に改善し、常に最新の対応が取れるようにしていきます。	実施	実施
<b>【14】職員等に対する危機管理研修・訓練の実施</b> 危機管理マニュアルに基づいて、職員に対する研修や実際のリスク発生を想定した訓練を継続的に実施していきます。	実施	実施

## (3) 質の高いサービスを支える体制整備

### ①職員の人材育成

武蔵野市立図書館では、レファレンス研修や各種データベースの利用研修を始めとした多くの研修機会により着実な人材育成を図っています。

今後はさらに「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機づけ、ホームページなどデジタルな表現手段の活用、地域が抱える課題を発掘し市民と連携してその解決支援に取り組むなど、従来からの図書館業務の枠を越えた新たな専門性を持つ職員を育成していくため、長期的な視点に立って人材育成計画を改定し、受講体制の構築を図ります。また、視察、研修の積極的な実施を検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[15] 計画的・継続的な人材育成の実施</b> 必要な研修を職員層別に体系化するとともに、経験年次に応じた受講体制や OJT による教育体制等を明確にした人材育成計画を改定し、それに基づく継続的な人材育成を行います。 <b>※重点取組「レファレンスの強化と普及」</b>	実施	実施
<b>[16] 積極的な視察、研修の実施</b> これまでの図書館業務の枠を越えた各種のノウハウ・スキルの獲得や開発に向け、図書館の外に出た研修や体験機会の拡大を図ります。 <b>※重点取組「専門人材の育成・強化」</b>	実施	実施
<b>[17] 政策立案、形成を行える職員の育成の推進</b> 図書館業務だけでなく、図書館行政の政策立案、形成を行える職員についても、積極的に育成を推進します。	実施	実施

## ②施設の管理運営形態

中央図書館の今後の管理運営形態については、中央図書館の今後の方向性、武蔵野プレイスや吉祥寺図書館の指定管理者制度導入に関する評価、国の政策などを十分に把握した上で、適切なあり方を継続的に検討していくこととします。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[18] 中央図書館の運営形態の検討</b> 中央図書館の望ましい運営形態の検討を進めていくため、武蔵野プレイス、吉祥寺図書館における指定管理者制度の導入の効果や課題等を精査した上で専門委員会の設置など体制を整備し、管理運営体制の方向性を定めます。 <b>※重点取組「中央図書館の役割の明確化」</b>	検討/実施	実施
<b>[19] 開館日及び開館時間の検討</b> 利用者ニーズとコストの両面を勘案し、各館の開館日及び開館時間の検討を進めます。	検討	検討

## ③図書館運営評価の実施

現在、年度ごとに内部評価と次年度の目標設定を行うことで計画的な事業の執行に努め、また、外部評価として、武蔵野市図書館運営委員会からご意見をいただいています。今後ともこの体制を継続し、PDCA サイクルを意識した運営を目指します。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[20] 定期的な内部評価と目標設定による計画的な事業執行</b> 本計画に基づき分野ごとの目標設定を行うとともに、それに基づいた定期的な内部評価を行い、計画的な事業執行を実現します。	実施	実施
<b>[21] 図書館運営委員会での協議</b> 図書館運営委員会を定期的に開催し、本計画の進捗状況の確認、改善方向の確認及び吉祥寺図書館、武蔵野プレイスにおける管理運営の評価を行います。	実施	実施

#### ④開かれた図書館運営

毎年度、事業報告書「武蔵野市の図書館」を発行して図書館の運営状況について詳細な情報の公開を行うなど、情報の公開に努めています。また、各館で利用者の声を積極的に収集するなど、開かれた図書館運営を行っています。今後ともこれらを継続します。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[22] 情報公開の実施</b> 図書館運営委員会の傍聴受入れと議事録公開、「武蔵野市の図書館」の毎年度発行などを継続します。	実施	実施

### 4-3. 図書館サービスに関する項目

#### (1) 地域の情報拠点としての情報の蓄積

##### ①一般図書

インターネット時代も変わらない図書資料の持つ価値を市民に提供していくため、多様性や持続性を重視して資料収集を行っています。

また、中央図書館では多様な資料の収集提供、吉祥寺図書館では吉祥寺の地域密着情報の充実、武蔵野プレイスでは芸術関連資料や施設の他機能との連携を考慮した資料の充実など、3館の個性に沿った資料収集を強化します。こうした館ごとの資料の個性を積極的に広報し、市民の資料探しにおける利便性向上につなげます。

さらに、除籍基準の見直しなど適切な蔵書管理に努め、オンラインデータベースなどの拡充も検討します。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[23] 一般資料の継続的な収集・整備</b> 各館が、市民の知る自由の保障を目指し、基本的なサービス水準を確保できるだけの蔵書数と蔵書構成を確保していきます。これに合わせ、基礎資料の確実な収集とともにいわゆる新刊ベストセラーの複本購入を抑制します。 <b>※重点取組「蔵書方針の見直し」</b>	検討/実施	実施
<b>[24] 地域特性を活かした選書</b> 各館の地域特性を活かした選書をすすめるとともに、蔵書の特色を市民に分かりやすく伝えていきます。 <b>※重点取組「蔵書方針の見直し」</b>	実施	実施
<b>[25] 除籍基準の見直し</b> 限られた書庫を有効に活用するために除籍基準の見直しを行い、適切な蔵書構成を維持します。 <b>※重点取組「蔵書方針の見直し」</b>	実施	実施
<b>[26] オンラインデータベースの強化</b> インターネット検索用 PC の増設やタブレットの新規設置により、利用者の利便性を一層高めます。また地域課題の解決に資することが期待されるオンラインデータベースの選定と導入を検討します。 <b>※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」</b>	検討/実施	実施



<b>[27] 電子図書の活用研究</b> 図書館向けに提供される電子図書はかなり限定されるものと想定されますが、図書館の蔵書やサービスには多様性が求められることから、今後の動向について注視・研究します。	研究	研究
---	----	----

### ② 逐次刊行物（新聞・雑誌等）

現在、3館それぞれで基本的なタイトルと地域特性にあわせた逐次刊行物を収集提供し、資料的な価値が高い雑誌は長期保存しています。特に、武蔵野プレイスでは市民の生涯学習や趣味の活動、そして生活情報の入手等に対応して約600タイトルの雑誌と新聞約30紙を収集しています。

今後ともこれを継続するとともに、インターネットの影響から急激に逐次刊行物の廃刊や電子版への移行が進んでいることを視野に入れて、収集方針について逐次検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
<b>[28] 逐次刊行物の継続的な収集</b> 各館で、基本的なタイトルと、それぞれの地域特性や施設規模に応じた特色のあるタイトルを収集・保管します。	実施	実施
<b>[29] 逐次刊行物電子版の導入検討</b> 逐次刊行物の電子版移行状況を見極め、必要に応じて電子版の導入を検討します。[26] オンラインデータベースの強化にて取り組むPCの増設やタブレット新規設置に連動し、電子版を快適に利用できる設備の配置についても検討します。	検討	実施

### ③ 視聴覚資料（CD・DVD等）

現在、市民の趣味、教養、文化活動に資するための基本的な作品、著名な作品、代表的な作品を収集、保存しています。特に映像資料については、民間サービスでは提供されることの少ない歴史関係・芸術関係等の文化的な資料を多く収集し、中央図書館で一括管理しています。

今後ともこうした収集方針に基づいて資料の収集を進めるとともに、映像・音楽市場が急激にパッケージからインターネット配信へと移行してきていることから、適切なサービスのあり方について逐次検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
<b>[30] 視聴覚資料の継続的な収集・整備</b> 趣味や教養、文化活動に資するための基本的な作品や著名な作品、代表的な作品について、収集・整備していきます。	実施	実施
<b>[31] DVDの貸出サービスの実施</b> 公共図書館に相応しい貸出サービスを継続実施します。	実施	実施
<b>[32] 電子化された視聴覚資料の利用</b> 現状のサービスに加え、必要に応じて、新規サービスの導入を検討します。	実施	実施

#### ④児童・ヤングアダルト（青少年）資料

児童資料については、子どもたちが本を読む楽しさや喜びを知り豊かな感性や想像力を育くめるような資料を、ヤングアダルト資料（主に 12 歳から 19 歳対象の青少年資料、以下 YA 資料）については、その年代の興味関心や知的好奇心を刺激する資料、悩みや切実な問題に対応できる資料、学校行事や進路等関連、調べ学習に対応できる資料等を中心に収集しています。

また、こうした基本的な資料収集に加えて、中央図書館では学校との連携を強化、武蔵野プレイスでは青少年活動支援機能と連携して YA 資料の充実を図っています。今後ともこの方針を継続し、さらなる充実に努めます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[33] 児童資料の継続的な収集・整備</b> 各館において、子どもたちが本を読む楽しさや喜びを知り、豊かな感性や想像力を育むことのできる児童資料を収集・整備します。 ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」	実施	実施
<b>[34] ヤングアダルト資料の継続的な収集</b> 各館において、知的好奇心を刺激したり、問題解決に役立つ資料、学校生活に役立つ資料などを中心に収集・整備します。 ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」	実施	実施
<b>[35] 学校教育を支援する資料の収集・整備</b> 中央図書館において、調べ学習やセカンドスクール・修学旅行の事前学習に対応する資料など、学校図書館と連携し学校教育を支援するための資料を収集・整備します。 ※重点取組「地域課題解決支援の強化」	実施	実施
<b>[36] 青少年活動を支援する資料の収集</b> 生涯学習機能や青少年活動支援機能などを併設する武蔵野プレイスにおいて、青少年活動を支援する資料や情報を収集・整備します。	実施	実施

#### ⑤郷土・行政資料

現在、郷土・行政資料として、目録等の参考図書、ガイドブック・地図などの地域情報資料、予算書・決算書・議会議事録・例規類集・広報・統計・調査報告などの自治体資料、歴史・民俗資料、タウン誌・地方誌・郷土研究誌などの地域の雑誌を収集し、古い郷土資料については劣化防止を定期的に実施しています。また、市内を定点観測した撮影資料も記録・保存しています。

今後ともこれらを継続するとともに、資料のデジタル化についても、その対象や公開方法を検討し実施していきます。また、地域課題解決支援に資する地域の資料・情報についても、収集及び公開体制の再構築を検討します。

資料の保存と公開にあたっては、平成 26（2014）年に開館した武蔵野ふるさと歴史館との役割分担を図り、より効果的なあり方を検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[37] ふるさと歴史館との分担での資料収集、公開実施</b> 武蔵野ふるさと歴史館との役割分担体制を図り、市立図書館が担うべき郷土・行政資料の範囲を限定し、効率的な収集、老朽化防止を実施します。またデジタル化を含めた公開方法を検討します。 <b>※重点取組「蔵書方針の見直し」</b>	検討/実施	実施
<b>[38] 地域特性に応じた各館での資料収集</b> [24] 地域特性を活かした選書の一環として地域の資料を収集します。	実施	実施
<b>[39] 地域課題解決支援につながる収集・公開</b> 行政の啓発活動に資する広報資料の収集・公開・配布など、地域課題解決支援につながる行政文書の収集・公開を進めます。 <b>※重点取組「地域課題解決支援の強化」</b>	実施	実施

## ⑥利用困難者サービス資料（録音・点訳・大活字本等）

現在、「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」の協力を得た自館作成や購入により、デイジー及びマルチメディアデイジー規格の録音図書の収集を積極的に行っています。点訳についても、「六実会」の協力により作成を進めています。今後とも市民ボランティアの方々との連携を図りながら、引き続き資料の充実を図っていきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[40] 録音図書、点字図書の収集・整備</b> 引き続き録音図書の作成や購入による収集・整備を進めます。その際、デイジー規格、マルチメディアデイジー規格の録音図書の整備とともに、点字図書の収集も継続します。 <b>※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」</b>	実施	実施
<b>[41] 大活字本の収集・整備</b> 大活字本について、引き続き収集・整備していきます。 <b>※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」</b>	実施	実施

## (2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実

### ①市民との協働

録音図書の作成や対面朗読・点訳サービスなどにおいて市民ボランティア団体である「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」や「六実会」と協働しており、図書館も講座開催などによってその活動を支援しています。平成 29（2017）年度からはブックスタート事業へのボランティア導入も開始しました。

市民アンケートの結果をみると、図書館でのボランティア活動を「やってみたい」「どちらかといえばやってみたい」合計で 48.2%となっています。しかし市民ボランティアの方の意欲を実際の活動に有効につないでいくためには、受入体制の整備など種々の準備が必要です。今後、実現に向けての検討をさらに進めていきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[42] 市民ボランティアや市民団体との協働の推進</b> 図書館業務における既存の市民協働を継続します。また、効果的な受け皿の整備が可能な分野については、新たなボランティア制度導入など、市民との協働のあり方を積極的に検討します。 ※重点取組「地域課題解決支援の強化」	検討/実施	実施

## ②他の図書館施設、行政部局との連携・協力

都立図書館や都内の市区町村立図書館、国立国会図書館などとの相互貸借を実施しているほか、市内にある大学の図書館への紹介状発行など、様々な図書館施設との連携を行っています。

また、市職員や議員の調査研究に必要な資料貸出、レファレンスサービスなども実施しています。これらの事業について、今後とも推進していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[43] 大学図書館・専門図書館との連携の推進</b> 専門図書の提供や、高度なレファレンスへの対応を図るため、都立図書館、国立国会図書館、専門図書館や、市内にある大学図書館との連携を引き続き推進します。	実施	実施
<b>[44] 図書館庁内サービスの充実</b> 市職員向けの資料の貸出、レファレンスサービスである「図書館庁内サービス」の充実を図り、市職員・市議会議員の調査研究の支援を行います。 ※重点取組「地域課題解決支援の強化」	実施	実施

## ③学校との連携・協力

50年を迎えた「読書の動機づけ指導」などの学校連携事業のほか、小中学生向けに授業や修学旅行等の事前学習用資料の貸出、調べ学習の支援、図書館見学の受入や職場体験の受入等も実施しています。こうした学校支援事業を今後とも積極的に推進するとともに、連携事業の継続に向けて、図書館における推進体制の強化を図ります。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[45] 学校連携用の資料の充実</b> 学校における読書活動や児童生徒の自主的な学習を支援するために、各学校では所蔵しにくい高額本や複数所蔵が必要な本等を中心に、学校連携用資料の充実を図ります。 ※重点取組「地域課題解決支援の強化」	実施	実施

### (3) 図書館の活用と情報収集の支援

#### ①貸出・閲覧サービス

貸出の予約待ち日数の短縮や閲覧スペースの混雑緩和などに向けて、図書館情報システムの一層の改善による業務の効率化・省時間化、市外登録者へのサービス内容差別化の検討などを行います。また、利用困難者への対応を積極的に進め、利便性向上につとめます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[46] 図書館情報システムのさらなる省力化とサービス向上の実現（再掲）</b> [8] 参照	検討	実施
<b>[47] 利用困難者に対する配本サービスの提供（再掲）</b> [1] 参照	実施	実施
<b>[48] 団体貸出制度の充実（再掲）</b> [2] 参照	検討／実施	実施
<b>[49] 市外登録者のサービス内容の見直し</b> 一部サービスについて市内在住・在勤・在学者と市外登録者向けのサービス内容差別化を検討し見直します。 ※重点取組「市民への適切なサービス提供」	検討/実施	実施

#### ②本に親しめる環境の整備

インターネットが急激に普及していく中でも変わらない読書の感動や発見の喜びを児童や若年層に伝え、また中・高年層に思い出してもらうために、世代にあわせた情報提供や事業を行なっていくほか、子ども読書活動推進計画を改定し、子どもたちの読書支援を強く推進します。

また、今後、団塊の世代が後期高齢者になっていくにあたり、市立図書館においても高齢者利用の大幅増加が想定されます。誰もが快適に図書館を利用し「知る楽しみ」を追求できるよう、学習・閲覧スペースの確保やユニバーサルデザイン化の推進なども合わせて検討していきます。

事業の実施にあたっては、武蔵野プレイスや中央図書館の前庭活用や周辺施設との連携などについても可能性を検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>[50] 利用者が本に興味を持てる情報提供の充実</b> 従来から実施している講演会やワークショップの開催、おすすめ本をポップ付きで紹介するなどの活動を継続します。また、ホームページや SNS などデジタル媒体を活用し、世代や関心領域ごとに本に興味を持ってもらうための情報提供を充実します。 ※重点取組「情報発信力の強化」	検討/実施	実施
<b>[51] 子ども読書活動推進計画の改定</b> 学校や関係各課と連携しながら子どもの読書活動を総合的に推進するため、子ども読書活動推進計画を改定します。	作成/運用	運用

<p><b>[52] ブックスタート事業の継続的な実施</b>          ブックスタート事業を今後も継続的に実施します。また、乳幼児向けのおはなし会や読み聞かせの講演会等、子どもの読書習慣の定着を図るフォローアップ事業を継続的に実施します。          ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」</p>	実施	実施
<p><b>[53] ハンディキャップを持つ子どもへのサービス</b>          子どもたちに広く読書の楽しさを伝えることを目的とし、ハンディキャップを持つ子どもへのサービスを展開します。          ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」</p>	実施	実施
<p><b>[54] 実体験を通じた学びのための講座等の開催</b>          子どもたちが主体的に調べ学ぶ気持ちを育むために、現在実施している各種プログラムを継続実施します。また、子どもたちや社会の変化に対応して、新たなプログラム開発にも適宜取り組みます。          ※重点取組「レファレンスの強化と普及」</p>	実施	実施
<p><b>[55] ヤングアダルト世代への読書支援</b>          現在実施している YA 向けの各種プログラムを継続実施します。また、青少年や社会の変化に対応して、新たなプログラム開発にも適宜取り組みます。          ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」</p>	実施	実施
<p><b>[56] ヤングアダルト世代への学習・閲覧スペースの提供</b>          中学生・高校生を対象に学習・閲覧スペースを確保し、YA 世代が図書を活用して学習できる場を提供します。</p>	実施	実施
<p><b>[57] 青少年活動の支援や情報発信の場の提供</b>          図書館資料を活用した青少年活動支援や、情報発信の場を提供します。特に武蔵野プレイスにおいては、青少年活動支援機能と連携した取組を展開します。          ※重点取組「地域課題解決支援の強化」</p>	実施	実施
<p><b>[58] 幅広い世代に対する場の提供</b>          学習・閲覧スペースの確保や交流イベントなどの開催、ユニバーサルデザイン化のさらなる推進等を検討します。</p>	検討	実施

### ③市民の生涯学習や市民活動の支援の充実

武蔵野市では生涯学習や市民団体の活動が活発です。市立図書館では、これらの活動を支援する様々な情報提供に取り組めます。中でも、武蔵野プレイスは生涯学習機能・市民活動支援機能を有していることから、機能連携をこれまで以上に図り、市民の「学びなおし」や市民活動の充実を図ります。また、図書館の広報を通じてこうした生涯学習や市民活動を積極的に紹介し、より多くの市民が活動に参加するきっかけを提供します。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<p><b>[59] 生涯学習支援の充実</b>          生涯学習スポーツ課や武蔵野プレイスの既存事業と連携し、市民の学びの変化に対応した支援を行います。</p>	検討	実施
<p><b>[60] 市民活動団体に対する支援</b>          市民団体等に対して、活動に有益な情報の提供やレファレンスサービスによる支援を行います。特に武蔵野プレイスでは、市民活動支援と連携し、市民活動団体を支援します。          ※重点取組「地域課題解決支援の強化」</p>	実施	実施

#### (4) 市民の学びと課題解決の支援

##### ①レファレンスサービスの強化・普及

レファレンスサービス自体の認知度を高めるとともに、図書館での専門的なレファレンスだからこそ味わえる「知る楽しみ」が提供できるようにしていきます。

レファレンスの楽しさを体験する事業の実施などに加えて、大学や専門機関への橋渡し（レフェラルサービス）など、レファレンス自体の高度化も検討します。研修を充実するとともに、検索等のシステム更新による単純な蔵書検索・書架案内の自動化・省力化など、図書館員がレファレンスに力を注げる環境整備にも取り組みます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>【61】「知る楽しみ」を拡げる活動の実施</b> ウェブサイトや SNS を通じて学習の面白さや必要性に気づいてもらえる多様なコンテンツを積極的に発信するとともに、体験型講座などを通じて、新たな「知」に出会う喜びを体験してもらい、「知る楽しみ」を拡げます。 ※重点取組「レファレンスの強化と普及」	検討/実施	実施
<b>【62】レフェラルサービスの強化</b> 地域の大学、専門機関、当該分野の行政を担当している庁内の部署や機関などへの橋渡しを積極的に実施します。	検討/実施	実施
<b>【63】図書館情報システムのさらなる省力化とサービス向上の実現（再掲）</b> [8] 参照	検討	実施
<b>【64】計画的・継続的な人材育成の実施（再掲）</b> [15] 参照	実施	実施
<b>【65】積極的な視察、研修の実施（再掲）</b> [16] 参照	検討/実施	実施

##### ②「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信

生涯学習や、社会人が大学等で再び学びの機会を得るリカレント教育など、多様化する学びを支える環境整備として、無線 LAN の強化やさらなるオンラインデータベースの導入、図書館が直接保有していない情報へのアクセス環境の充実などに取り組みます。また、これらの機能や活動について、幅広く普及活動に努めます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<b>【66】オンラインデータベースや地域アーカイブシステム等を活用した学習活動の支援</b> 多様な学びを支えるため、オンラインデータベース、地域アーカイブシステムの拡充を図るとともに、その利用拡大を図るため、環境整備や普及活動を実施します。 ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」	実施	実施

<p><b>[67] インターネット利用環境の充実</b>          図書館が直接保有していない情報へのアクセス環境を整備するため、インターネット検索性PCの増設やタブレットの新規設置、館内に無線LAN設備を導入する等、インターネット利用環境を整備します。          ※重点取組「すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施」</p>	検討/実施	実施
<p><b>[68] 図書館情報システム更新時における情報発信力の向上（再掲）</b>          [7] 参照</p>	検討	実施

### ③課題解決の支援

地域の課題解決のための取組に向けて、中央図書館で行っている課題解決テーマ展示など行政の他部署や他機関、学校、大学などの教育機関、地域の団体や企業などとの連携や協働に取り組みます。

事業名／事業概要	計画	
	前期 5 年間	後期 5 年間
<p><b>[69] 行政他部署・機関・大学・地域団体との連携推進</b>          地域の課題解決に実際に携わっている、あるいはその支援を行っている機関や団体との連携（連携先との協力による地域課題の発掘や明確化、課題に応じた専門資料の収集や団体貸出、連携先と協力しての共同での広報事業実施など）を推進します。          ※重点取組「地域課題解決支援の強化」</p>	検討/実施	実施
<p><b>[70] 図書館による課題発掘</b>          市民アンケート・ヒアリングや市民からのレファレンス相談などを意識して、図書館だからできる地域の課題発掘と、テーマ展示やウェブサイトでのコンテンツ発信などの広報を積極的に実施していきます。          ※重点取組「専門人材の育成・強化」</p>	検討/実施	実施
<p><b>[71] レフェラルサービスの強化（再掲）</b>          [62] 参照</p>	検討	実施



## 5. 施設整備のあり方（公共施設等総合管理計画 類型別計画）

### 5-1. 図書館施設整備計画の背景・目的、対象施設、計画期間

#### (1) 計画の背景と目的

本図書館施設整備計画は、公共施設等総合管理計画に定められた基本方針及び類型別方針に基づく下位計画であるとともに、公共施設等総合管理計画を具体化する計画としても位置づけられます。そのため、この基本計画の中で「公共施設等総合管理計画 類型別計画」として、今後の施設整備のあり方を整理しています。

なお、公共施設等総合管理計画において、生涯学習施設に対する類型別方針として、以下の3点が規定されています。

- ①生涯学習の拠点施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。
- ②生涯学習への需要は高まることが予測される一方で、類似用途の施設との機能重複（貸館機能など）もみられるため、役割を整理する。
- ③中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立するとともに、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す。

#### (2) 対象施設

図書館施設の類型は、文化・市民生活分野生涯学習施設で、本計画の対象は、中央図書館と吉祥寺図書館で、施設の概要は、15～16ページに示すとおりです。

なお、武蔵野プレイスは、複合施設となるため、別途の位置付けとなりますが、図書館部分は武蔵境圏の地域館であるため、武蔵野プレイス施設管理所管課と連携し施設整備を行います。

#### (3) 計画期間

図書館基本計画の計画期間が10年間であることから、平成31(2019)年度から平成40(2028)年度までの10年を図書館施設整備計画の計画期間とします。

### 5-2. 図書館施設整備計画を取り巻く現状と課題

#### (1) 対象施設を利用して提供されている行政サービスの概要

上記2館で提供している行政サービスは17～25ページに示すとおりです。

#### (2) これまでの整備状況と施設の整備状況

中央図書館、吉祥寺図書館及びその前身となる施設の整備状況は、下表に示すとおりです。

図表 3 章-4 図書館施設整備状況

年	整備内容
昭和 21 (1946) 年	武蔵野町立図書館として発足（武蔵野町立第四小学校内）
昭和 23 (1948) 年	（旧）市役所北側に移転、改築
昭和 38 (1963) 年	武蔵野市吉祥寺 4-8-11 に武蔵野市立武蔵野図書館と改称し新図書館を開館（現中央図書館の前身）
昭和 52 (1977) 年	延床面積をそれまでの 951 m <sup>2</sup> から 1,266 m <sup>2</sup> に増築して新装開館
昭和 55 (1980) 年	1,608.5 m <sup>2</sup> に増築
昭和 62 (1987) 年	吉祥寺図書館開館
平成 7 (1995) 年	武蔵野市吉祥寺北町 4-8-3 に中央図書館が移転し、新築開館
平成 30 (2018) 年	吉祥寺図書館リニューアル

### (3) 施設の老朽化の状況

中央図書館は築 23 年を経過しており、本計画期間中に大規模改修時期（築 30 年）を迎え、更新周期 60 年に対してはレベル B 評価となります。吉祥寺図書館は築 31 年で、築年数からのみ判断するとレベル C 評価となりますが、既に平成 30（2018）年時点で劣化改修が必要であった保全部位を含む大規模改修を実施済みであり、本計画期間中に大規模改修をする必要はありません。施設の更新時期としては、中央図書館は、平成 67（2055）年、吉祥寺図書館は、平成 59（2047）年となります。

【参考】老朽化度

本市における施設の耐用年数（60 年）に対する残耐用年数の比。

老朽化度 A：築後 10 年以下（大きな改修等不用時期）

B：築後 10 年超～25 年以下

C：築後 25 年超～35 年以下（大規模改修実施時期）

D：築後 35 年超～50 年以下

E：築後 50 年超（更新の準備時期）

### (4) 人口動向等、施設に影響を与える要因の概要

人口は、平成 30（2018）年の 144,902 人から、平成 40（2028）年には 154,130 人に増加すると推計されています。約 9,000 人の人口増が見込まれますが、図書館施設の面積増につながるような大きな影響はないものと考えます。しかし、老年人口の割合は徐々に高まるため、バリアフリーの観点はますます重要になると想定されます。

## 5-3. 対策の優先順位の考え方

### (1) 優先順位の考え方

本計画では、上記 5-2 の現状を踏まえ、施設ごとに下記 4 つの優先順位付けの考え方に基づき、図書館サービスの需要のさらなる高まりに応じていく必要があります。そのため、長寿命化を図ることを最優先に、適正な維持管理を行っていきます。

①施設の劣化状況

②施設の利用状況

③公共施設等総合管理計画の基本方針（以下「基本方針」）

④公共施設等総合管理計画の類型別方針（以下「類型別方針」）

## (2) 施設評価方法

### ①施設の劣化状況

保守点検など定期的なメンテナンス時期に、実際の老朽度を確認し、耐用年数・影響範囲・コスト面を考慮して評価します。

### ②施設の利用状況

来館者数、貸出数などの各種データの他、アンケート調査、利用者の声などから利用状況を評価します。

### ③基本方針

三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置、長寿命化、有効利用と総量縮減の観点から評価します。

### ④類型別方針

サービスの継続性、類似用途の施設との機能重複、地域や施設の特徴、といった観点から評価します。

## (3) 施設評価

対象施設の評価は以下のとおりです。

図表 3 章-5 対象施設の評価

		中央図書館	吉祥寺図書館
優先順位 選定方針	①劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画期間中には 60 年の更新時期を迎えない。</li> <li>本計画期間中に築後 30 年を経過するため、緊急性の高い設備（蓄熱槽、冷凍機等）には先行して対応する必要性がある。また劣化度調査などを実施し、大規模改修の適切な実施時期を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画期間中には 60 年の更新時期を迎えない。</li> <li>平成 30（2018）年 4 月に大規模改修を終えているため、本計画期間中では大規模改修の必要性はない。</li> </ul>
	②利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野市立図書館の全体の貸出数は順調に増加しており、中央図書館は、資料収蔵の中核として、全体貸出数の伸びを支えている。</li> <li>分館の利用増に伴い、物流の増加から業務量の増が見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29（2017）年度に実施した大規模改修により、機器設備やスペースの大幅な改善を行っており、平成 30（2018）年 4 月より土日祝日の開館時間延長も実施。今後はこれまで以上の利用増が見込まれる。</li> </ul>
	③基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野市立図書館の中央館としての全市の機能に併せ、3 駅勢圏のうち、中央圏の地域館機能を担う。</li> <li>施設の長寿命化を目的とした、予防保全的な改修が持続的に必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 駅勢圏のうち、吉祥寺圏の地域館機能を担う。</li> <li>平成 30（2018）年 4 月までに大規模改修を完了した。</li> </ul>
	④類型別方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館基本計画に定める適切なサービスを継続していくため、大規模改修の検討を本計画期間後半に開始する必要がある。</li> <li>貸しホールは保有しないため、類似施設との機能重複はない。</li> <li>中央図書館を中核とした図書館のあり方確立を目指し、図書館基本計画に基づいた機能の強化を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館基本計画に定める適切なサービスを継続していくための大規模改修は完了している。</li> <li>貸しホールは保有しないため、類似施設との機能重複はない。</li> <li>来街者を含む多様な利用者への対応、吉祥寺を中心とした地域密着情報の発信、賑わいの創出など、吉祥寺図書館としての特色を形成している。</li> </ul>

## 5-4. 個別施設の状況等（基礎調査）

### (1) 劣化度、老朽度調査

施設評価に必要な劣化度等調査項目は、以下のとおりとしています。

図表 3 章-6 劣化調査の対象分類

建築	電気設備	機械設備
<ul style="list-style-type: none"><li>・構造</li><li>・屋根</li><li>・外壁</li><li>・外構</li><li>・建具</li><li>・内部仕上</li><li>・内部雑</li><li>・その他（建築）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・受変電設備</li><li>・発電・静止形電源設備</li><li>・電灯・動力</li><li>・通信・情報</li><li>・防災（電気）</li><li>・避雷・屋外</li><li>・その他（電気）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・空調</li><li>・自動制御</li><li>・給排水衛生</li><li>・消火設備</li><li>・昇降機その他</li><li>・その他（機械）</li></ul>

### (2) 利用状況他

ここでは、公益社団法人日本図書館協会の『図書館評価プロジェクト中間報告』（平成 23（2011 年）で整理された指標の考え方にに基づき、対象施設に応じた行政サービス水準を分野ごとに全国平均と比して把握します。

武蔵野市立図書館全体（対象施設となる中央図書館、吉祥寺図書館に武蔵野プレイスの図書館機能を加えたもの）の主要指標を全国の市区平均と比較すると、人口規模は全国平均とほぼ同じであるのに対して、図書館へのインプット（投資された資源及びその蓄積）は、職員数、蔵書冊数、図書購入費すべてにおいて倍以上の高い水準となっています。

一方、中間的指標（資源、効果のうち図書館の努力により増加させることができる指標）をみると、図書館への登録者数については、市内登録者の数・人口比が全体平均を若干下回っています。ただし、これは、武蔵野市では実際に利用が確認されている登録者のみを有効登録者としてカウントしているためと考えられ、実際には、全国平均を大きく上回る水準となると推察されます。また、市外登録者の割合が非常に高いのも特徴的です

アウトプット指標（資源とその活用により生まれた効果）は、まず、貸出件数が極めて多く、全国平均の 3 倍近くに達しています。これに比例して、蔵書の回転率も全国より高い水準で推移しており、効率的な図書の貸出が行われていることがわかります。一方、貸出予約の件数は、全国平均の 6 倍弱と極めて多くなっています。

これらのことから、武蔵野市立図書館は全国と比して極めて高い水準で図書館サービスを提供しているといえます。

図表 3 章-7 武蔵野市立図書館の主要指標推移

		平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	市区平均 (平成 29)
イン プット 指標	人口	143,630	144,606	145,591	144,571
	専任職員数	37	37	24	9.9
	専任・非常勤・臨時・委託	127	126	125	42.2
	蔵書冊数	880,970	918,718	910,950	427,532
	図書購入費(千円)	65,625	64,911	63,734	20,598
	市民一人当たり蔵書冊数	6.13	6.35	6.26	2.96
	市民一人当たり図書購入費(円)	457	449	438	142
	年間受入冊数	38,498	43,629	42,772	16,955
中間 指標	登録者数(市内)	64,867	40,778	39,417	42,906
	登録者数(市外)	72,989	37,569	35,534	15,816
	市民登録率	45.20%	28.20%	27.09%	29.68%
アウト プット 指標	個人貸出冊数(図書)	2,203,133	2,406,739	2,209,753	779,149
	予約件数	603,909	613,603	609,587	119,537
	蔵書回転率	2.50	2.62	2.43	1.82
	市民一人当たり貸出冊数	15.34	16.64	15.19	5.39

資料：武蔵野市資料、公益社団法人日本図書館協会「日本の図書館」

## 5-5. 対策内容と実施時期

### (1) マネジメント方針

#### ①量の視点

現状、武蔵野市立図書館3館は、市内の3駅勢圏にひとつずつ配置しサービス展開をする3館構想により整備してきました。これにより、貸出冊数や利用登録などの数値は、全国平均はもとより同規模自治体との比較でも上位にあり、三層構造の第2層の3駅勢圏の配置により効果的なサービスが展開されていると考えられます。今後もこの配置方針を踏襲し、図書館が遠く利用しにくい市民への対応として、コミュニティセンターなどへの窓口機能設置の研究、利用者ニーズに応じたブックポスト新設も検討します。

本計画期間中、武蔵野市の人口は継続的に増加すると推計されていることから、図書館への需要も堅調に推移するものと見込まれます。むしろ、貸出予約数が極めて多く待ち期間が数年に及ぶ、閲覧席が混雑して利用できないなど、サービス供給が需要に追いついていない状況も見られることから、市民への適切なサービス水準を確保した上で、需給のバランスを図っていきます。

#### ②質の視点

これまで各施設においては、バリアフリーや省エネなどの観点も考慮し、一定の質を確保した維持修繕を行ってきました。今後も、障害者差別解消法等の制定や省エネ法の改正などに配慮しつつ、コスト的・物理的に対応可能な修繕・改修を行っていきます。

### ③管理運営上の視点

#### ア 適切な点検

中央図書館、吉祥寺図書館において法令に基づく定期的・技術的な点検等に加え、主管課や施設管理者による日常的な点検等を継続します。

#### イ 適切な維持管理

施設の劣化状況を客観的に評価し優先度をつけ、実効性のある予防保全に努めます。また、社会的要求水準が上がり、不適格となる個所については、費用対効果も勘案し、改良整備を行います。

## (2) 保全に関する基本方針

定期的な点検・診断など適切なメンテナンスにより長寿命化を図るとともに、平成 32(2020)年度策定予定の保全・改修計画の方針に基づき計画的に必要な改修を行います。

## (3) 工程表

対象施設に対し、下記の工程表をもって臨むこととします。

図表 3 章-8 工程表

類型	施設名	建設年度	残耐用年数	劣化度	利用状況	施設整備計画		効果
文化・市民生活分野生涯学習施設	中央図書館	平成 7 (1995) 年	37 年	B	A	平成 31 (2019) ~37(2025)年	平成 38 (2026) ~40(2028)年	適切な維持管理・計画的な修繕により長寿命化が図れる。
		対策内容		【予防保全】 日常的な予防保全と長寿命化を考慮した小規模な設備更新等を実施。		【調査・検討】 築 30 年となる時期を目安に劣化度調査などを行い大規模改修の実施の適切な時期を検討。		
		対策費用 (百万円)		585				
	吉祥寺図書館	昭和62 (1987) 年	29 年	C	A	平成 31 (2019) ~平成 40 (2028) 年		適切な維持管理・計画的な修繕により長寿命化が図れる。
		対策内容		大規模改修は終了しているので、耐用年数まで適切に維持管理を行い、長寿命化を図る。				
		対策費用 (百万円)		176				

\* 対策費用は、この 10 年にかかる維持改修費を積算したものの

---

## 5-6. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

### (1) フォローアップの方法・方針

吉祥寺図書館は大規模改修を実施済みであることから、本計画期間中においては、劣化・改良保全計画の定期的な見直しとそれに基づいた小規模な改修・修繕による長寿命化を進めていきます。

中央図書館については本計画期間中に築 30 年を迎えますが、これまで適宜保全工事を行っているため、築 30 年を経過した平成 38（2026）年以降に大規模改修計画の作成について検討していくこととします。

### (2) 実施体制

本計画の実施に当たっては、主管課において管理体制を組み、財務部施設課や指定管理者と連携して、予算化し実施していくものとします。

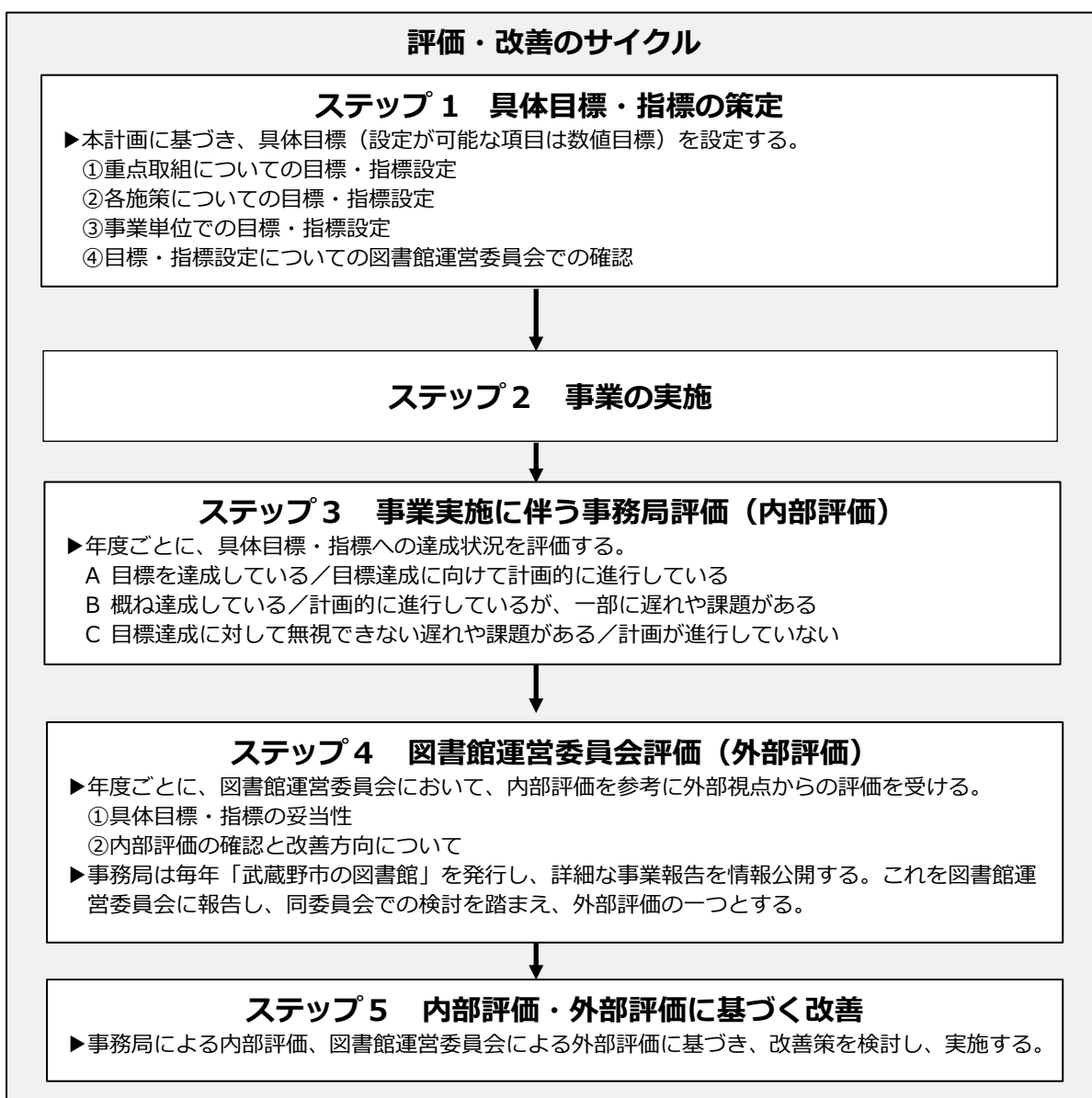
また、大規模改修計画の立案及びその進捗については、図書館運営委員会でも協議していきます。

## 6. 事業の推進体制

本計画の施策・事業の進捗状況や成果を把握するためには、施策・事業の内容について定期的に確認・点検を行い、必要に応じて改善をしていくことが重要です。

本計画を具体的な事業計画に反映させる Plan（計画）、それを専門的な知見をもって実施していく Do（業務遂行）、遂行結果を確認する Check（評価）、評価を基に事業や計画を見直す Act（改善）のサイクルを確実に推進していきます。これを実現するため、定期的な主管課による施策ごとの具体目標設定と、内部評価を実施するとともに、図書館運営委員会により、内部評価を外部視点から客観的にチェックし、進捗管理を行っていきます。

図表 3 章-9 事業推進のプロセスと体制





## 〈資料〉

### 1 武蔵野市図書館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市図書館基本計画（以下「計画」という。）を改定するにあたり、必要な事項について検討するため、武蔵野市図書館基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

(1) 計画の改定に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、教育委員会が別に定める者及び職にある者をもって組織し、教育長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、原則として、前条の規定により委嘱し、又は任命した日から平成30年度の末日までとする。

(委員長)

第5条 策定委員会に委員長を置き、委員の中から教育長が指名する。

2 委員長は、会務を総括し、策定委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会が必要と認めるときは、策定委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員の報酬)

第7条 第3条に規定する委員（地方自治法（昭和22年法律第67号）第172条第1項の規定により置かれる職員、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第18条第2項の規定により置かれる教育委員会の事務局の職員その他これに類する者である場合は、その者を除く。）の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）第5条第1項の規定により、市長と協議して教育長が別に定める。

(事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、教育部図書館に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成30年3月20日から施行する。

2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

## 2 武蔵野市図書館基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	所属	備考
赤羽 幸子	武蔵野市立井之頭小学校校長	第8期武蔵野市図書館運営委員会委員
大津 幸男	市民公募委員	第8期武蔵野市図書館運営委員会委員
岡本 真	アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役	
桂 まに子	京都女子大学司書課程専任講師	第8期武蔵野市図書館運営委員会委員
金子 和代	市民公募委員	第8期武蔵野市図書館運営委員会委員
北本 亜由美	市民公募委員	第8期武蔵野市図書館運営委員会委員
竹内 道則 (平成30年3月31日まで)	武蔵野市教育部長	
福島 文昭 (平成30年4月1日から)	武蔵野市教育部長	
船崎 尚	元武蔵野市立図書館長	◎委員長 第8期武蔵野市図書館運営委員会委員長
松山 巖	玉川大学教育学部教育学科准教授	○委員長職務代理 第8期武蔵野市図書館運営委員会委員
毛利 和弘 (平成30年3月29日まで)	近畿大学通信教育部非常勤講師	第8期武蔵野市図書館運営委員会委員長職務代理

### 3 検討経過

回	開催日	審議内容
第1回	平成30年3月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱、委員長選出</li> <li>・基本計画とアンケート調査結果の説明</li> <li>・今後の会議の進め方について</li> </ul>
第2回	平成30年4月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の現状</li> <li>・現行計画の施策と進捗状況及び評価について</li> </ul>
第3回	平成30年5月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマごとのワークショップ その1 (地域課題解決とレファレンスサービス、デジタルサービス、市民・市外のサービス基準、複本等)</li> </ul>
第4回	平成30年6月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマごとのワークショップ その2 (前回ワークショップの論点整理)</li> </ul>
第5回	平成30年8月2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野プレイス視察</li> <li>・基本計画の構成案、基本方針の検討</li> <li>・管理運営形態の検討</li> </ul>
第6回	平成30年9月8日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館フォーラム「みんなで考えませんか？10年後の図書館」の開催</li> </ul>
第7回	平成30年10月2日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画 素案の検討</li> </ul>
第8回	平成30年11月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画 中間のまとめ案の検討</li> </ul>
第9回	平成31年2月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント対応の検討</li> </ul>
第10回	平成31年2月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画案の検討</li> </ul>

## 4 パブリックコメント及び対応方針

### (1) パブリックコメントの目的

武蔵野市図書館基本計画策定委員会での検討の結果を踏まえ作成した『第2期武蔵野市図書館基本計画 中間のまとめ』(以下「中間のまとめ」という。)について、さらに内容を深めて計画案を検討するために、パブリックコメントを募集した。

### (2) 実施概要

実施期間：平成30年12月12日(水)～31日(月)

配布場所：図書館、市政資料コーナー、市政センター、コミュニティセンター

応募方法：郵送、FAX、メール

広報：市報、市・図書館ホームページ、市フェイスブック、ツイッター、館内掲示等

### (3) 結果

提出人数：4人(市内3名、市外1名)

コメント数：9件

### (4) 意見内容と取扱い方針

提出者	No.	ご意見内容(要旨)	取扱い方針
提出者①	1	<p>武蔵野市の図書館は、近隣の自治体の住民も利用できることになっているが、近隣の人口の増加により、武蔵野市に税金を払って図書館を維持している武蔵野市民の利用が不便なものにならないか危惧している。</p> <p>市民の利用に影響が出ないよう、武蔵野市民以外の貸し出し冊数を調整するなど、対策をたてていただきたい。</p>	<p>現在図書館の登録者数は、市民と市外居住者がほぼ同数となっており、市民へのサービス水準が低下しています。</p> <p>これを踏まえ、本計画では市民へのサービスレベルを確保するために、市民と市外居住者のサービス内容に差異を設けるなど、具体的な検討をしていくこととしています。</p> <p>～本計画関連記述～</p> <p><b>P40 1-2 目指す方向性 快適な図書館へ：市民へのサービスレベル確保に向けて</b></p>
提出者②	2	<p>現在、市内の図書館に無い資料は、武蔵野市民に限り、他の市区町村の図書館から協力貸出してもらおうサービスがある。</p> <p>これを三鷹市民も使えるようにしてもらえないか。せめて各図書館の近所だけにでも例外措置があってくれたらと強くお願いしたい。</p>	<p><b>P44 3-2 「図書館の力を地域に活かす」ための重点取組 (2)市民への適切なサービス提供</b></p>

提出者③	3	その図書館に行くと「アリストテレス、ソクラテスに近づけるのではないか」と思えるような、子どもであれば、「アンデルセン、トルストイ、宮沢賢治の世界に触れ、喜びを感じられる第一歩ではないか」とワクワク・ドキドキするような、知的空間、「高みに迫ろう」という気合を求めたい。	<p>本計画では、ひととまちを「知」で支える という基本理念を設定し、図書館の力を高め、知を支えていこうという方針を強く打ち出しています。</p> <p>～本計画関連記述～  <b>P39 1-1 基本理念</b></p>
	4	蔵書数・幅広い分野、レファレンスなど職員の質、空間や面積など基本的な機能を前提に、「美しく清潔な知的環境空間」を作りたい。	<p>本計画では、すべての利用者が使いやすい安全な施設を提供することを目指し、美しく清潔な空間の維持にも努めることとしています。</p> <p>～本計画関連記述～  <b>P47 (1)図書館施設・機能の充実 ②既存施設の整備・改修</b>  <b>[5] 中央図書館のリニューアルの検討</b>  <b>[6] 館内環境の整備</b></p>
提出者④	5	子どもだけではなく全年齢層に対して、日常生活の中で自然と図書館を利用する生活スタイルを提案できるのではないかな。	<p>本計画では、子どもだけでなく全年齢層を対象とした読書環境の提供と読書支援の実施を目指しています。</p> <p>～本計画関連記述～  <b>P43 「図書館の力」を高めるための重点取組(1)すべての人への適切な読書環境の提供と読書支援の実施</b>  <b>P56 (3)図書館の活用と情報収集の支援②本に親しめる環境の整備</b></p>
	6	図書館司書の専門性を活かせるよう、利用者が司書の力を借りる場面を増やせればと思う。データベースの利用方法だけではなく、司書の役割についての周知も必要ではないかな。	<p>本計画では、司書の能力を高めるだけでなく、レファレンスサービス自体の認知度を上げ、多くの市民に「知る楽しみ」を提供することとしています。</p> <p>～本計画関連記述～  <b>P58 (4)市民の学びと課題解決の支援①レファレンスサービスの強化・普及</b></p>
	7	ビジネスパーソンの支援は、何らかの形で企業と連携して収益化につなげられる可能性があるのではないかな。	<p>武蔵野市立図書館では、主に吉祥寺図書館の役割分担として、ビジネスパーソンの支援を行うとともに、地元産業支援も行うこととしています。</p> <p>～本計画関連記述～  <b>P41 1-2 目指す方向性 図表3章-2 各図書館の役割分担 吉祥寺図書館</b></p>
	8	蔵書検索システム等で、コミュニティセンターに置かれている郷土資料等や、市に関する情報収集が図書館で全部できるようにすることも意義がある。	<p>本計画では、郷土資料・行政資料の収集を行うとともに、そのデジタル化や公開方法について検討し、実施していくこととしています。</p> <p>～本計画関連記述～  <b>P53 (1)地域の情報拠点としての情報の蓄積</b>  <b>⑤郷土・行政資料</b></p>
	9	武蔵野市を知的で上品なまちとして豊かにするような、市全体のまちづくりの重点戦略として図書館の充実化を強く押し進めて頂きたい。	<p>本計画では、基本理念で「武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていく」ことを明示し、行政だけでなく、市民や様々な主体の課題の解決を支援することを目指しています。</p> <p>～本計画関連記述～  <b>P40 1-2 目指す方向性 地域への視点を強化し、交流を支える図書館へ</b></p>

---

## 第2期 武蔵野市図書館基本計画

発行年月	平成31年3月
発行	武蔵野市教育委員会 武蔵野市緑町2丁目2番28号
編集	武蔵野市教育委員会教育部図書館 武蔵野市吉祥寺北町4丁目8番3号 0422-51-5145